

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	1	2	合併支所の空きスペースの活用	合併支所の空きスペースの有効利用について、全庁的に検討のうえ活用の方針を定める。 19年度 ① 4月 ・空きスペースについて、全庁的な利用 希望照会 ・全庁的な検討組織で協議、検討 ② 5月 ・地域の要望、意見を聴く ③ 6月以降 ・活用について、特別に予算化が必要なものは、補正対応。予算確定の後実施。		4	実施											地域政策課	市民政策部	
	1	1	4	債権回収の取組	【平和公園墓園清掃手数料】 高松市収納対策推進本部に収納率向上に係る施策を提出し、手数料滞納額を縮減するため、収納対策に取り組む。 18年度末滞納額 2,546千円	① 納付指導の強化・督促・催告状の送付(定期的) ② 電話による催促(徴収強化月間等の設定) ③ 転居先不明者の調査 ④ 臨戸徴収の実施(市内中心) 上記の対応により収納率10%増(現年、過年度)を目指す。	収入金を100%予算計上しているため、効果額は発生しない。	4	推進	推進										市民やすらぎ課	市民政策部
	1	2	1	各種イベント等の見直し	従来の屋島クォーターマラソンを廃止し、高松ファミリー&クォーターマラソンinAJIに変更することにより、合併町との融和を図るとともに、できるだけ多くの人が参加できるようにする。	新たな市民層のスポーツ人口の拡大を目指す。 19年度から、大会に要する経費節減を図って実施する。	H19:▲2,000 H20:▲2,000 H21:▲2,000 累計▲6,000	1	▲2,000	▲2,000										国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併地区コミュニティセンター】 旧高松市においては19年度から、合併地区においては20年度以降から順次当該コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、コミュニティセンターの管理運営を委託することにより、コミュニティセンターを核とした、より一層地域に密着した市民サービスの提供を図る。	① 19年度に、旧高松市におけるコミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。 ② 20年度以降から、順次、合併地区におけるコミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。		4	① 導入	② 導入(川東)										地域政策課	市民政策部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【やすらぎ苑】 管理運営については、指定管理者制度を導入(原則として、火葬業務については、概ね3年以上地方公共団体の実績を持つもの等)し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。	H20:▲8,920 H21:▲8,920 累計▲17,840	1		▲8,920										市民やすらぎ課	市民政策部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	①【木太北部会館】 ②【福岡会館】 管理運営については、指定管理者制度を導入(非公募(地元)のコミュニティ協議会を想定)し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 19年度に、指定管理者制度を導入する。 ② 20年度に、指定管理者制度を導入する。	H19:▲50 H20:▲100 H21:▲100 累計▲250	1	① ▲50	① ▲50 ② ▲50										市民やすらぎ課	市民政策部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【庵治文化館】 管理運営について、地元団体と連携・協働による地域の活性化を目指し、業務範囲(施設管理および事業実施)等を念頭におき、指定管理者制度を導入し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 18年度に、庵治地区の地元団体に施設受付等の業務委託を実施する。 ② 19年度に、指定管理者を選定する。 ③ 20年度から、指定管理者による施設管理等を実施する。		4		導入										国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	2	外部委託化	【合併支所宿日直体制の見直し】 機械警備を導入し、管理経費を軽減する。	19年度より、機械警備を導入する。	H19:▲ 9,289 H20:▲ 9,289 H21:▲ 9,289 累計▲27,867	1	▲9,289	▲9,289	A		5	▲ 9,289		▲ 18,578	推定▲9,289 推定の理由 (委託料と人件費の比較となるため)	▲9,289		地域政策課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【香川町グリーンセンター】 【国分寺会館】 【庵治やすらぎ会館】 地域コミュニティ協議会が発足した段階で指定管理者制度に移行も含めた検討を行う。	19年度に、検討する。		4	検討	検討	B	3	1			各コミュニティ協議会が指定管理者として妥当か、施設管理を受託できるか検討。 国分寺会館については、現在検討している国分寺文化施設の関連施設として位置づけられている。 香川地区と庵治地区に関しては、指定管理者として受託するには時間がかかると思われる。	検討		地域政策課	市民政策部	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【斎場施設】 ① 斎場公園の指定管理者制度の導入について、引き続き検討する。 ② 平和荘集会所の利用促進を図るため、広報たかまつに掲載するなどPRを強化する。	② 利用率の向上 18年度30件/年を、21年度目標45件/年(約30%の利用件数増)		3	推進	推進	B	2	2			推進	①指定管理制度の導入については、正規職員の問題があり現在全庁的に取り組んでいる「技能職員の業務のあり方に関する検討委員会」等での検討結果を踏まえて引き続き検討する。 ②平和荘は、平成20年3月31日で廃止している。	推進		市民やすらぎ課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【隣保・児童館等】 試行で実施している隣保・児童館の休日開館の本格実施や地域福祉事業、地域交流促進事業を拡充実施するほか、新たにデイサービス事業を実施するなど、市民サービスの向上と施設の有効活用を図る。	① 地域福祉・地域交流促進事業の拡充実施 ② 隣保・児童館の休日開館の本格実施 ③ デイサービス事業の実施		4	検討	① 拡充事業の実施	B	2	2			検討	隣保館長等で構成する「隣保館事業検討推進会」を随時開催し、個別目標の①に掲げる地域福祉事業について、21年度から、「見守り訪問活動」を全館で統一的に実施することを決定するなど、今後のデイサービス事業の実施に向けた一定の成果があったが、その他の個別目標の検討がやや遅れている。 なお、20年度に、香川県が中心に実施した、県内の隣保館の利用者等を対象とした利用状況等の調査の結果が21年度秋にまとまることから、その調査結果も参考に、引き続き、検討会の中で検討していきたい。	② 実施		人権啓発課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【高松市文化芸術ホール】 文化芸術ホールの現行の施設予約システムを更新時期にあわせて、より効率的で、機能的なシステムを構築し、施設の有効利用を促進する。	施設予約システムを、19年度の更新時期にあわせて構築する。	H19:▲ 4,911 H20:▲ 4,911 H21:▲ 4,911 累計 ▲14,733	1	▲4,911	▲4,911	A		5	▲ 12,596		▲ 23,894		▲4,911		国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【合併地区体育施設】 合併地区の体育施設の維持管理について、現在の状況等を十分把握した上で、近隣他施設との一括発注など仕様の見直しを行い、経費節減を図る。	管理運営費(各種業務委託料) 20年度目標 対18年度予算比20%削減 18年度:31,181千円 20年度:24,945千円	H19:▲ 5,697 H20:▲ 6,236 累計▲11,933	1	▲5,697	▲6,236	A		5	▲ 7,618		▲ 15,430		▲6,236		国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【市民文化センター】 ① 19年度から、かがわ電子自治体システムに加入し、貸館予約申込体制の充実を図る。 ② 別館の貸館については、人数貸しから使用面の部分貸しへ変更し、料金は20年度から施行する。 (※19年度の予約申込は本館が新システム、別館が従来の台帳方式の2本立ての対応となる。)	① 19年度に、新システムへ移行する。 ② 別館の貸館について、20年度利用分から新システム方式とし、人数貸しを面貸しへ変更する。 ③利用者への制度の周知徹底を図り、円滑な運営に努める。		4	① 実施 ② 推進	② 推進	A		5			② 推進 ③ 推進	② 推進		国際文化・スポーツ局 市民文化センター	市民政策部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局			
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額									
	1	2	13	合併協議事項	【自治会活動推進費】 合併地区に対する自治会活動補助金については、国分寺地区を除き、合併年度および18年度に限り、各旧町の制度のとおりとする。	19年度から、廃止する。 H19:▲34,346 H20:▲34,346 H21:▲34,346 累計▲103,038	1	▲34,346	▲34,346	A		5	▲34,500		▲69,000	H19廃止	※平成20年度から、地域まちづくり交付金に一元化しているため、従前の自治会活動補助金の平成20年度の予算額は不明である。	▲34,346		地域政策課	市民政策部		
	1	2	13	合併協議事項	【高松市火葬料補助金交付事業】 国分寺町地区住民が綾川町設置の「綾川斎苑」を利用する場合、18年度から5年間の時限で利用することが出来ることとなり、これに伴い当該火葬料金の負担が増大するため、激変緩和措置として、18年度から3年間に限って火葬料補助金を交付する。	21年度から、廃止する。 H19:▲1,640 H20:▲1,640 H21:▲2,700 累計▲5,980	1	▲1,640	▲1,640	A		5	▲1,080		▲2,460	平成20年度にて、国分寺地区住民に対する、火葬料補助制度は廃止した。	▲2,700		市民やすらぎ課	市民政策部			
	1	2	13	合併協議事項	【合併地区における文化事業等の見直し】 ①「石のさとフェスティバル」については、次回開催時(21年度)に、事業内容を見直し、経費を縮減する中で効果的な事業実施に取組む。 ②「音のまつり」、「文化講演会」については、開催場所を限定せず、全市の事業として実施するものとし、あわせて入場料の有料化を検討する。 ③合併地区文化祭については、市の経費負担部分を見直し、将来的には市の地区文化祭と同じ位置づけとする。	① 20年度に、事業内容を見直す。 ② 19年度から段階的に見直す。 ③ 22年度以降において、支援経費の縮減を図る。	H19:▲3,340 H20:▲3,340 H21:▲3,340 累計▲10,020	1	② ▲3,340	② ▲3,340						▲10,283	①石彫りエンターレにリニューアルし、開催内容を見直した。 ②文化講演会は「市民大学」の中で実施。	①の事業開催年度の予算については、平成18年度は60,000千円の経費であったが、次期開催年度である21年度は27,000千円で予算措置し、▲33,000千円の効果額となっている。(開催年度の平成18年度、21年度の各当初予算額には含まれていない。)	② ▲3,340	① 石のさとフェスティバル~次回(24年度)開催内容等について見直し・検討 ② 音の祭り、文化講演会~継続 ③ 旧町文化祭~支援経費の縮減検討		国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼エルバートン親善委員会への補助】 エルバートン市との交流事業について、住民の自主的活動へ移行するものとし、合併年度およびこれに続く3年間に限り、財団法人高松市国際交流協会を通じ、300千円を事業補助する。	21年度から、補助事業を廃止する。 H21:▲300	1			E							政策会議(平成20年8月21日開催)での判断により、民間交流団体による自主的な交流が継続するエルバートン市との交流事業について、同額の補助金を交付することとなった。	▲300		国際文化・スポーツ局 国際文化振興課 (都市交流室)	市民政策部		
	1	2	13	合併協議事項	【体育協会、スポーツ少年団、町民運動会への補助事業】 合併年度の翌年度から段階的に調整し、4年度目において統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、市制度に統一する。	H19:▲3,306 H20:▲6,558 H21:▲10,224 累計▲20,088	1	▲3,306	▲6,558	A		5	▲6,558		▲9,864		▲10,224		国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部		
	1	2	13	合併協議事項	【体育施設使用料の減免措置】 合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。	21年度から、廃止する。 H21:14,100	1			E								14,100		国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部		
	1	2	13	合併協議事項	【生涯スポーツ推進費(県派遣社会教育主事受入事業)】 市の制度に統一するため、合併地区の社会体育担当の県派遣社会教育主事受入事業(牟礼町・香川町・香南町各1人)を廃止し、負担金(人件費2分の1相当分)の削減を図る。	19年度から、取止める。 H19:▲3,500 H20:▲3,500 H21:▲3,500 累計▲10,500	1	▲3,500	▲3,500	A		5	▲3,500		▲7,000			▲3,500		国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部		
	1	3	2	政策形成機能および総合調整機能の強化	政策形成機能および総合調整機能を発揮できる有機的な組織づくりを検討する。 ① 企画部門の政策形成および総合調整機能の強化 ② 新たな政策課題および横断的課題等に即応できる体制の整備 ③ 各部局の自主性・自立性を高めるとともに、政策立案機能や調整機能等の充実を図る。部長の企画調整権限の充実強化 ④ 県との連携を図るため、調整機関を設置する。	① 19年度 検討 ② 20年度 実施 ④ 19年度 設置(継続) 検討・調整事項 ・共同実施する施策事業 ・関連事業の事前調整 ・情報交換		① 検討	② 実施・推進	A		5	④ 設置・運用	④ 設置・運用				② 実施・推進 ④ 設置・運用		企画課	市民政策部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局			
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額									
	1 3 2	地域行政組織の見直し	「地域行政組織と本庁機能のあり方」の中で、再編・統合など、支所・出張所のあり方の見直しを行う。	19~21年度 検討・実施		4	検討・実施	検討・実施	B	1	5							総務部とプロジェクト・チームを発足	検討・実施		地域政策課	市民政策部	
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【財高松市文化芸術財団】 高松市文化芸術ホールの指定管理者に指定 ① 事業運営体制や組織体制を再度見直すことにより、施設管理体制や事業実施体制の充実を図り、公共性と専門性を備え、かつ収益性を備えた財政基盤のしっかりとした財団とする。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新 19年度の財団役員の改選に併せて、財団の組織体制を充実させる。		4	財団役員の改選	決定	A		5							指定管理者を決定	更新		国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部	
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【財高松市スポーツ振興事業団】 高松市総合体育館ほか9施設の指定管理者である高松市スポーツ振興事業団の次期指定管理者更新時の公募選定に向けた経営改善等について、そのあり方の抜本的な見直しを指導する。	21年度指定更新 20年度までに、公募選定に向けて、経営改善の取りまとめと事務局体制の見直しを指導する。		4		決定	A		4							結果的に非公募となったが経営改善は見受けられる。	更新		国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部	
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【財高松市国際交流協会】 ① 管理運営の効率化・適正化を図るため、事務事業のあり方を見直し、運営の自立化を推進する。 ② 協会職員の人材育成研修を実施するとともに、外国語に対応できる即戦力のある人材を雇用する。	① 行政、協会、民間交流団体の役割分担を明確化の中で、事務事業を見直し、協会の中間支援機能を充実する。 協会の自立化を高めるため、中・長期的な経営計画を策定する。 ② 協会職員の資質向上を図るため、意識改革・能力開発研修を実施するとともに、外国語に対応できる人材を雇用し、通訳・翻訳の有料実施を行い、自主財源の確保を図る。	H20: 200 H21: 200 累計 400	1	①-1実施 ②実施	①-2 実施 ② 200	B	1	5	364		1,029	①実施				② 200		国際文化・スポーツ局 国際文化振興課 (都市交流室)	市民政策部	
	2 1 1	コミュニティバス等の運行方法の見直し	合併に伴い引き継いだコミュニティバス等については、利用者が少なく、経常収支率が低いといった課題があり、現在の利用状況、地元の意向、経常収支率、欠損補助金の額などを総合的に勘案し、需要に見合った利用しやすい運行形態とするため、19年度に、コミュニティバスの運行形態を見直す。	19年度に、コミュニティバスの運行形態を見直し、利用率の向上を図る。		4	結論		B	2	2							実施	H19年2月に設置された、住民の代表等で構成する塩江・香川・国分寺地区コミュニティバス等利用促進協議会との間で、利用率向上に向けた協議を重ね、同年10月にルート変更を含めた運行形態の改善を行った。 今後においても、同協議会において、利用率向上に向けた検討・取り組みを行っていく。			企画課 (交通政策室)	市民政策部
	2 1 1	合併後の文化施設(文化芸術の発表・鑑賞の場としてのホール)整備のあり方	類似市における文化施設整備基準や整備の考え方等について調査を行い、本市の財政状況を踏まえる中で、合併後の高松市域における文化施設等の整備方針を決定し、目的に応じた適正規模の施設整備を行う。	類似市の文化施設整備基準・整備の考え方等調査結果に基づき、19年度に本市における文化施設等の整備方針をまとめる。		4	庁内検討委員会の設置・協議・決定		A		5							検討協議会を立ち上げ整備方針をまとめた。			国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部	
	2 1 1	市民文化センター(平和記念室を含む。)のあり方検討	類似施設の耐用年数の関係で今後10年程度のうちに、市民文化センター施設(平和記念室を含む。)のあり方の検討を行う必要があることから、現施設での投資、保守、点検、修理は最小限にする。 駐車料金の有料化については、同施設のあり方検討の動向を見極める必要があり、施設改修経費の把握に努める。 ・こども向け科学を中心とした生涯学習拠点施設の整備の検討 ・庁内の検討組織の立上げ	21年度に、庁内組織を設置する。		4			B	1	3							調査検討	施設整備について庁内での検討		国際文化・スポーツ局 市民文化センター	市民政策部	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1					
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局				
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額										
	3	1	1	NPO等との協働の推進	「NPOと行政の協働を進めるための指針」を活用し、協働に関する研修等を実施することで意識啓発を行う。また、「NPOと行政との協働に関する基本計画[改訂版]」における重点項目を (1)分権型社会に対応する協働推進体制の整備と効果的なくみづくり (2)広域化した市域に対応するための活動拠点機能の整備充実 (3)NPOや企業等と行政のコミュニケーションの促進 (4)協働推進のための意識改革および人材育成として、各計画項目を全庁的に推進する。	NPOとの ・共催事業 ・補助金交付事業 ・事業委託 ・事業協力 ・スタッフ募集 等の実施状況を把握し、協働を推進する。		4	推進	推進	B	1	4								地域政策課 (市民協働推進室)	市民政策部		
	3	1	2	地域コミュニティの構築・支援	合併地域においては、連合自治会組織が設立されたばかりであり、地域によって地域コミュニティ活動に対する理解・認知度に温度差がある。 したがって、地域コミュニティ構築支援事業補助金、コミュニティまちづくり活動支援事業を継続して実施し、地域コミュニティ組織設立に向けて支援を行うほか、まちづくりサポーター制度、まちづくりアドバイザー設置事業および地域コミュニティ人材養成事業を併せて実施することにより、組織の構築等に対して支援を行う。また、旧高松市域の地域コミュニティ組織に対しても、組織の運営自立の強化を図る。 長期的には、コミュニティビジネスの導入による自主的・自立的なまちづくり活動の導入を検討していく。	① 合併地域の全ての地区(11連合自治会)において地域コミュニティ組織を構築する。 ② コミュニティビジネスの導入を検討する。		3	① 構築着手	① 構築完了	B	1	4				①計画どおりコミュニティ組織を構築した。	②のコミュニティビジネスについては、平成21年度以降に検討する。 なお、①の地域コミュニティ組織の構築については、完了している。	② 導入検討	② 導入検討			地域政策課	市民政策部
	4	1	1	接遇研修の充実	市民課と保険年金課が合同で実施している窓口応接研修に参加するなど、接遇研修の充実に取組む。	市民サービスの向上に取組む。 年1回開催する。		3	実施・継続	実施・継続	A		5				実施・継続		実施・継続			市民やすらぎ課	市民政策部	
	4	1	1	窓口における市民サービスの向上	朝のあいさつを全員で行う。 職員が交代で、カウンターの前に出て、午前8時30分に市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービスの向上への意識高揚を図る。	市民サービスの向上に、窓口におけるあいさつは重要である。 市民満足度 80%超を目指す。		3		実施・継続	A		4				実施・継続	毎日、午前8時30分の始業時に、市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービス向上への職員の意識高揚を図っている。				市民課	市民政策部	
	4	1	1	フロアマネージャーの配置等	フロアマネージャーを配置(非常勤嘱託職員1名が常駐)し、届書等の記載指導や受付案内を実施し、市民サービスを推進する。	窓口サービスの向上に取組む。 市民満足度80%超を目指す。		3	推進	推進	A		4				推進	非常勤嘱託職員をフロアマネージャーとして配置し、申請書等の記載指導や窓口案内を行い、市民サービスの向上に努めている。	推進			市民課	市民政策部	
	4	1	1	接遇研修の充実	接遇研修を充実する。	市民サービスの向上に取組む。 市民満足度80%超を目指す。 年1回、毎年度実施する。		3	実施・継続	実施・継続	A		4				実施・継続	H20年4月23日に新任者を対象に接遇研修を実施。	実施・継続			市民課	市民政策部	
	4	1	1	繁忙期における窓口取扱時間の延長	繁忙期における平日の窓口取扱時間を午後7時まで延長し、利用者の利便性の向上を推進する。 休日における窓口開設について関係各課において検討し、日曜日の開庁を試行する。 休日開庁:19年度から、試行的に、3月末および4月初めの日曜日(2日間)を開庁し、平日(特に月曜日)の窓口混雑の緩和を図る。	繁忙期における平日の窓口取扱時間を延長し、利用者の利便性の向上を推進する。 ① 休日開庁:20年3月末および4月初めの日曜日に実施予定。 ② 市民満足度 80%超を目指す。		3	① 実施 ② 推進	① 実施 ② 推進	A		4				① 実施 ② 推進	繁忙期の平日の時間延長をH20年3月24日(月)~H20年4月4日(金)の10日間、午後5時~7時まで実施。また、3月23日(日)および3月30日(日)の午前8時30分~午後5時に休日開庁を実施し、市民の利便性の向上に努めている。	① 実施 ② 推進			市民課	市民政策部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
項目 分割 (教育 部よ り)	4 1 1	収蔵品情報システムの 内容充実	歴史資料館、菊池寛記念館、美術館、市民文化センター、平和記念室、文化振興課発掘調査担当部門の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。	①掲載する収蔵品情報の入力数の増加を図る。 ②当該インターネットのアクセス数の増加を図る。 ③当該システムの変更時期である20年5月を機に、対象施設を拡大し、ソフトの充実を図る。		3	① 88,514件 ② 15,000件 (年間)	① 90,000件 ② 11,000件	B	1	5				①91,046件うち 美術館作品 1,649 美術館図書 40,477 文化センター 9,271 ②9,772件(5館共通)	①95,000件 ②12,000件		文化財課 市民文化 センター 美術館美術課	市民政策部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										H20.4.1								
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局					
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額											

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	1	2	2	市場化テストの導入	行政の役割を重点化する観点から、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく、戸籍・住民票や納税証明の交付事務など特定公共サービス等を、官民競争を経て、民間事業者へ委託する市場化テストについて、対象事務の現状を踏まえ、制度導入に係る課題や条件、経費節減の効果等、様々な角度から検討を実施する。	先行事例を調査・研究するなど、制度導入に関する検討を進める。	4	検討	(中間集約)	B	2	2					(中間集約)		人事課 (行政改革推進室)	総務部		
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【塩江ケーブルネットワーク】スタジオ等の有効活用を図るとともに、施設の効率的な管理・運営のあり方について見直す。	① スタジオ等の施設利用率を高める。(17年度利用日数22日を2倍にする。) ② 施設の公設民営化について、国と協議を進め、20年度までにそのあり方についての結論を出す	3	① 実施	② 決定	B	3	3							① 広聴広報課 ② 情報政策課	総務部		
	1	2	6	電子市役所構築	次期情報化計画(平成20年~)を策定し、全体最適化を基本とした電子市役所の構築を実施する。 ① 戸籍事務総合管理システムの整備(市民課) ② 公共施設利用総合情報システムの拡充(市民スポーツ課、生涯学習センター) ③ 電子申請・届出システムの整備(情報システム課) ④ 電子調達(CALS/EC)システムの整備(監理課) ⑤ 情報提供システムの拡充(情報システム課) ⑥ データ保護とシステムの安全対策(情報システム課) ⑦ パソコン・ネットワーク等の充実(情報システム課) ⑧ 職員の情報活用能力向上(情報システム課) ⑨ 財務会計システムの再構築(庶務課、人事課、情報システム課、企画課、行革推進室、財政課、財産活用課、出納室、監理課) ⑩ 文書管理システムの構築(庶務課) ⑪ 住民基本台帳カードの多目的利用(情報システム課) ⑫ 電子申告システムの整備(市民税課) ⑬ 電子カルテシステムの整備(市民病院医事課) ⑭ 災害対策本部のオンライン化(庶務課防災対策室) ⑮ 地理情報システム(GIS)の整備(財産活用課公有財産管理室)	① 19年1月本稼働 ② 19年度拡充完了 ③ 16年度完了、随時拡充整備 ④⑤ 随時拡充整備 ⑥ 随時実施 ⑦ 12年度完了、随時拡充整備 ⑧ 随時実施 ⑨ 21年度本稼働 ⑩ 17年度完了、情報公開サーバ整備 ⑪⑫ 随時検討 ⑬ 20年度本番稼働 ⑭ 18・19年度で整備 ⑮ 随時拡充整備	4	計画策定	推進	A	4							推進		情報政策課	総務部	
	1	2	6	データ保護とシステムの安全対策/パソコン・ネットワーク等の充実	高松市電子市役所の推進・強化(大量データを速く、安全に送信)のためネットワークの高速化を行う。日々、進化するネットワーク脅威(ウイルス被害、情報漏えいなど)に対応するためにセキュリティ強化を実施する。	① 本庁舎内ネットワークの高速化(100M⇒1000M)とセキュリティ強化を実施し、技術的な情報漏えい防止率100%を維持する。 ② 出先機関のセキュリティ強化を実施する。 ③ 高速化・セキュリティ強化に対応したパソコンに更新する。	3	① 実施 ① マン室の入退室管理を強化 ③ 設計	③ 実施	A	5							② 強化検討		情報政策課	総務部	
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(庶務課、監理課、財産活用課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ① 19・20年度 新システムの設計・開発 ② 21年度 新システムの試行・一部運用 ③ 22年度 新システムの本格運用	4	① 設計・開発	① 設計・開発	A	4								② 試行・一部運用	③ 本格運用	総務課	総務部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1 3 1	市長等の給与の見直し	市長、副市長、水道事業管理者、教育長、識見を有する者のうちから選任された常勤の監査委員の給料月額について、高松市特別職の職員の報酬等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。	市長等の給料の適正化に取組む。		4	推進	推進	A	5					推進		総務課	総務部		
	1 3 1	給与等適正化	国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に向け、計画的に総人件費を抑制する。 ① 過重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、ノー残業デーや振替・代休制度の活用などにより、時間外勤務を縮減する。 ② 特殊勤務手当の見直しを行う。 ③ 国の制度に準拠した退職手当の見直しを行う。 ④ 給料表の見直し、昇給時期の統一(年1回1月)、地域手当の新設、管理職手当の定額化など、国に準じた給与構造の改革を行う。	① 全所属において、毎年、時間外勤務の縮減に向けての具体的な方策を検討し、18年度を基準に、3年間で約15%の時間数を減らすことにより、累計で約2.2億円の手当額を縮減する。 ② 支給額については、月額から日額への変更を検討するとともに、廃止を含めた見直しを積極的に進める。 ③ 国家公務員に準じた退職手当制度を確立する。 ④ 国家公務員に準じた給与構造の改革を行う。	① H19: ▲37,262 ▲13,550h H20: ▲74,524 ▲27,100h H21: ▲111,786 ▲40,650h 累計 ▲223,572	1	① ▲37,262 (▲13,550h) ② 検討、見直し ③ 実施 ④ 実施	① ▲74,524 (▲27,100h) ② 検討、見直し			▲48,283		▲81,954	① 全庁的に事務事業の見直し、事務の効率化に取り組んでいるところであるが、20年度は新規事業や緊急に対応する事務が生じたことなどにより、時間外勤務の縮減に向けた取組みがやや遅れている。引き続き、システムの最大限の活用、なお一層の事務の効率化に取り組むよう各部署へ周知していく。	① ▲111,786 (▲40,650h) ② 検討、見直し		人事課	総務部		
	1 3 2	組織機構の見直し	時代の要請に合致した機動的、機能的な組織機構の再整備について、合併も踏まえ、幅広い視点から検討する。 平成19年度 ・都市開発部と土木部を統合し、都市整備部とする。 ・歴史資料館と菊池寛記念館の業務組織を文化振興課へ統合する。 平成20年度以降 組織再編に係る課題である、主要項目を中心に見直しを図る。 主要項目 ・地域行政組織と本庁機能のあり方 ・開発・建設部門の再編 ・契約事務の一元化 ・市長部門と教育委員会部門の所掌事務のあり方 ・事務処理権限の下位職・出先への委譲	① 19年度~21年度 検討・実施 ② 19年度 主要な課題に係る検討体制を整備する。		4	① 検討・実施 ② 実施		A	4			② 実施				人事課 (行政改革推進室)	総務部		
	1 3 2	部長の権限強化(人事権)	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。	① 19年度 先進都市の調査 ② 20年度 検討 ③ 21年度 実施		4	① 先進都市の調査 ② 検討		B	2 1			② 検討	部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する方策について、19年度において中核市、類似都市、県内他市の状況を調査したが、実施している自治体が少数であったため慎重に検討している。	③ 実施		人事課	総務部		
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【財香川県市町村職員互助会】 当該法人に係る役員名簿、事業計画、予算書、決算書等を既にホームページ(公益法人情報公開共同サイト)に掲載している。	① 掲載内容の充実等を図ってもらいつつ、公表を継続してもらう。 ② 本市ホームページにリンクする。		4	① 推進 ② 実施		B	2 3			① 推進 ② 協議・調整	① 公表を継続中 ② 互助会独自のホームページが開設されていないため、本市ホームページへのリンクの手法等を含め、引き続き協議・調整中である。			人事課	総務部		
	1 4 1	指定管理公募選定に伴う対策検討	指定管理者については、平成21年度から基本的に公募制となることに伴い、 ① 外郭団体の組織の効率化を推進する方策 ② 外郭団体が指定を受けなかった場合のプロパー職員の処遇策を外郭団体関係課、行政改革推進室、人事課で検討する。	① 庁内検討組織を設置、対応策検討 ② 公募制対策実施		4	① 設置 ② 検討	② 実施	A	5			② 実施				人事課	総務部		
	1 4 1	指定管理公募選定に伴う対策検討	「指定管理者制度導入計画」に基づき、非公募選定(指名)により指定管理者の指定をしている団体については、次期更新時(21年度)公募選定に備え、庁内検討組織を設置し、経営の改善指導など、環境整備の対策検討を進める。	① 19年度 庁内検討組織を設置する。 ② 19・20年度で、公募選定に係る方針を整理する。		4	① 設置 ② 検討	② 実施	A	4			② 実施				人事課 (行政改革推進室)	総務部		
	2 1 1	技能職員の業務のあり方に関する検討	技能職員の業務について、内容を精査し、真に行政が直接実施しなければならないもの、または代替措置がとれないものを除き、基本的には、すべての業務について、廃止またはアウトソーシングすることを検討したうえで、中長期的な展望に立った方向づけを行う必要があることから、組合側と協議・検討するための組織として、「技能職員の業務のあり方に関する検討委員会」を設置し、同委員会を開催する中で、合意に至った業務について、順次、廃止またはアウトソーシングを進めていく。	① 「技能職員の業務のあり方に関する検討委員会」開催 ② 実施		4	① 検討委員会設置・開催 ② 推進	① 開催 ② 推進	A	4			① 1回 ② 推進	① 開催 ② 推進			人事課	総務部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	3	2	1	職員の意識改革	職員一人ひとりが、市民サービスの提供者として、また、行財政改革の担い手としての自覚を持ち、能力や資質の向上を図るとともに、改革の必要性を認識し、実践につなげていけるよう意識改革を進める。 このため、研修制度の充実や新たな人事管理制度の導入など、体系的な人材育成を推進し、職員の意識啓発に取り組む。	①「さわやかサービス」の推進 ・さわやかサービス推進チームによる施策の検討および実施 ・接遇マナーの向上 ② 人材の育成の推進 ・職員研修(自主研修、職場研修、職場外研修)の充実 ・人材育成に関する情報の発信 ・育成後の人材の有効活用 ③ 職員の活力を引き出す人事管理制度 ・人事評価制度の検討 (目標管理制度、能力評価・実績評価の導入) ・人事・給与への人事評価結果の活用			B	1	3							① 推進 ② 推進 ③ 検討 (全職員実施の検討)	③全職員実施 人事・給与への評価結果の活用	人事課	総務部	
	3	2	1	「さわやかサービス」の推進	接遇マナーの向上推進、接遇マナー向上のための新たな施策を全庁的に推進し、実効性を確保する。	① 職員の意識改革、市民サービスの満足度の向上を図る。 ② 市民満足度80%超を目指す。 ③ さわやかサービス推進チームの公募・発足、新施策の検討・提言、施策の推進			A			3						①、②推進 ③ チームIV(仮称)の公募・発足、新施策の検討・提言	③ 施策の推進	人事課	総務部	
	3	2	2	職員の活力を引き出す人事管理	地方分権の推進に向け、職員の意識改革を進めるため、人事評価制度を核として人材の育成、配置・異動、給与上の処遇などが相まった、新たな人事管理システムを確立する。 15年度から、職員として経験しておくべき分野の職場をできるだけ早い段階で経験できるように、新規採用職員のジョブローテーションを制度化し、「税務・福祉等部門」、「事業部門」、「管理・企画部門」に順次配置している。 新規採用後10年経過するまでの間は、一つの課への在課年数が3~4年を超えないよう、ジョブローテーションの運用を厳正に行う。	① 人事評価制度の検討(能力評価、実績評価の導入) ② 人事評価制度の試行(管理職) ③ 人事評価結果を人事異動に活用(管理職) ④ 人事評価制度・全職員実施の検討 ⑤ 給与・人事への人事評価結果の活用検討 ⑥ 人事評価制度・全職員を対象とした本格実施 ⑦ 給与・人事への人事評価結果の活用 ⑧ 活力を引き出すための人事配置制度の実施(ジョブローテーション管理など)			B	1	4							③活用(管理職) ④全職員実施の検討 ⑤給与・人事への活用検討	⑥全職員対象(本格実施) ⑦給与・人事への活用 ⑧ジョブローテーション管理など実施	人事課	総務部	
	3	2	2	人材育成の推進	人材育成の総合的な取組みとして、職場会議の定期的な実施など人を育てる職場環境、仕事の進め方、人事管理や職員研修を充実させる。 研修効果と人事管理との連携策について検討する。	職場の活性化を図り、市政の効率的運営を進め、市民サービスの向上を図る。			A			3						職員研修の推進 助成研修数10回	職員研修の推進 助成研修数10回	人事課	総務部	
	3	2	2	勤務成績不良者に対する研修制度の導入等	公務能率の向上や組織の活性化を図るため、勤務成績の不良、適格性の欠如等公務を遂行するうえで著しく問題がある職員に対し、継続的な、研修、指導を行うなど必要な措置を講じる「職務遂行能力向上特別支援プログラム」を実施する。	① 制度の導入 ② 研修の実施(各年)			A			5						②実施・継続	②実施・継続	人事課	総務部	
	3	2	2	職員の情報活用能力向上	庁内ネットワークシステムを安全かつ有効に活用し、効率的業務ができる職員を育成するとともに、提供システムの充実を図る。 ① 新入職員研修(グループウェア・文書管理システム操作研修) ② セキュリティー等情報関連講演会実施 ③ eラーニングコンテンツ等の充実 ④ グループウェア等の活用による内部事務の効率化 ⑤ セキュリティー内部検査、内部監査、外部監査の実施	①② 毎年継続・充実実施 ③ コンテンツの充実 ④ グループウェア機能を最大限に活用したシステム構築 ⑤ 内部・外部監査実施に向けての組織をつくる ⑥ 内部監査を20・21年度において全課の3分の1ずつ実施し、外部監査の実施に備える。			A			4						①②③ 充実 ④ グループウェア機能を活用したシステム構築 ⑤ 内部監査実施(全課の3分の1) ⑥ 外部監査実施準備	PCからのデータ書き出し制限を行うなどシステムのセキュリティ対策を強化することにより、職員のセキュリティ意識向上を図った。	①②③ 充実 ⑤ 外部監査実施準備	情報政策課	総務部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局			
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額									
	3	2	3	職員提案の積極的な運用	職員の問題解決能力を図るとともに、職員の創意・工夫を事務事業の改善や施策等に反映するため、職員提案への積極的な応募を促し、提案・採択・実施の状況を公表する。 ① 提案件数 30件/年(毎年9月末締) ② 運用状況の更新公表 年4回以上		3	推進	推進	B	1	3					右記参照	次期行財政改革計画の策定年である平成21年度においては、募集テーマを絞る中で、積極的な職員参加を図ることとしている。	推進		人事課 (行政改革推進室)	総務部	
	3	3	2	人事給与等の公表	職員の人事、給与および福利厚生に関する状況を、ホームページ等で公表するとともに、市民が見やすくかつ理解しやすいものにし、人事行政の公平性、透明性をより高める。 ① 17年9月から、職員数、給与、勤務条件等を公表した「高松市人事行政の運営等の状況について」のホームページ掲載を継続して推進する。 ② 「市職員給与などの状況」の広報たかまつ、ホームページ掲載を継続して推進する。	他の中核市などの類似団体との比較や経年比較を行う等、内容を充実を図りながら、定員・給与等の状況の公表を継続する。		4	推進	推進	A		5				推進			人事課	総務部		
	3	3	3	外部委託業務の公表	外部委託業務の現状や今後の計画等について、市民に対して的確に情報提供する。 情報の公表・提供に当たっては、市民にとってわかりやすいものとなるよう、適切な工夫をする。	① 19年度 公表要領の作成 ② 20年度から公表する。		4	① 実施	② 実施	B	2	2					② 実施	市民の立場から、外部委託化業務に係る改革監視の手法を制度設計した「改革監視部会」による成果物である「外部委託に係るモニタリングシステム構築に関する研究報告書(平成21年3月)」に基づくモニタリングシステムの導入を検討する中で、他都市の事例等について調査を行っている。			人事課 (行政改革推進室)	総務部
	3	3	5	外郭団体等に係る組織・経営状況等の公表	外郭団体等の管理運営の適正化を図るため、組織・経営状況等を公開する。 (行政改革推進法第57条の規定に基づき、本市が出資等をしている外郭団体等に対し、当該団体の職員数および職員の給与に関する情報の公開を要請する。)	① 本市の4分の1以上出資法人に対し、情報公開を要請する。 ② 上記①に併せ、「第三セクターに関する指針(15年12月12日付総務省自治財政局長通知)」等に基づき、法人の経営状況を、わかりやすく情報公開する。		4	①② 実施要領の調整実施	①② 実施要領の調整実施	B	2	2					①② 実施要領の調整実施	実施要領の調整が遅れている。			人事課 (行政改革推進室)	総務部
	3	3	6	情報公開の推進	情報公開条例の趣旨に則り、同条例を適切に運用し、情報公開を推進する。	市の諸活動について市民に説明する責任を全うし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政を実現する。		4	推進	推進	A		5					推進			総務課	総務部	
	3	3	6	審議会等の公開の推進	審議会等の透明性を高め、市政への理解と参加を推進するとともに、幅広い市民の意見を反映させるため、18年10月1日から施行した新たな指針等に基づき、審議会等の会議の公開を推進する。	・会議開催通知をホームページに掲載するとともに、終了後は会議記録を作成・公表する。 ・会議は、原則公開とするほか、内容の一部に非公開情報が含まれている場合等は、審議順序の変更を行うなど、公開できる部分は極力公開できるよう指導する。 ・会議の公開状況および会議記録作成状況を点検する。(年1回)		4	推進	推進	A		5					推進			総務課	総務部	
	3	3	6	情報提供システムの拡充	インターネット等の双方向性の情報通信技術を利用して市民に情報を発信する。 ① 市民向けFAQデータベース対応のシステムを構築する。 ② 20年度までにホームページ上で地図を提供できる仕組み(WebGis)について方針を決定する。	① 19年度に、構築する。 ② 20年度までに、方針決定する。		4	① 構築	② 決定	A		4					右記参照	WebGisについては、Googleマップの充実等ネット環境の変化や21年度に検討する本市地図情報システムとの関係から、早急な導入は見送る。			情報政策課	総務部
	3	3	6	ホームページの総括管理	市民に対してわかりやすく、最新の情報を提供するツールとしてのホームページを統括管理する体制について、そのあり方を見直す。 20年度までに、あり方についての結論を出す。	19年度に、ホームページの総括管理の体制を見直す。 20年度までに、あり方についての結論を出す。		4	検討	実施	A		5					継続実施			広聴広報課	総務部	
	3	3	6	「市長への提言」の公表	多様な要望等に対する行政情報を市民と共有するためホームページへの公表を実施する。	19年度に、公表する。		4	実施		A		5					継続実施			広聴広報課	総務部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等							21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2				区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額							区分=1 19・20年度 効果額
	4 1 2	電算システム開発・運用体制の見直し	他自治体との共同開発・運用、民間施設等を利用するASPシステム、アウトソーシングなど新たな手法を検討する。各部署がシステムを導入検討する段階から積極的に参加し、効率のよいシステム構築を実現する。各部署縦割りのシステムを横断的に見直し(全体最適化)しシステム開発・運用の効率化を行う。	20年度までに、各業務システムの再構築や調達制度ならびに情報政策の組織等について具体的な最適化内容を決定する。		4	システム全体最適化検討	システム全体最適化検討	A	5				情報システムの最適化を図るため計画策定等の支援委託費を実施した予算措置	システム最適化実施		情報政策課	総務部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	1	1	1	市債残高の抑制	市の債務を計画的に低減または抑制するための取組後年度負担を考慮し、プライマリーバランスの黒字化を堅持した市債の発行に取組むとともに、通常事業分は、市債発行額の範囲を公債費の元金償還額内となるよう努める。 ・大型プロジェクト事業は、各年度における事業費の平準化を図る。 ・用地の先行取得の計画的な実施 ・民間資金の活用にあたっては、競争原理の徹底を図る。	民間資金の活用(銀行等引受債)による借入については、19年度から、自由競争を拡大し、より競争原理を導入する中、低利な市債の借入に取組む。	3	推進	推進	B	1	5							財政課	財務部		
	1	1	1	繰上償還対策	19年度地方財政対策による財政融資資金等の繰上償還については、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画を策定し、行政改革を行うことが前提となることから、次期行財政改革計画の策定を受けて、早い時期に、国との協議を踏まえ、繰上償還の実施が図れるよう努める。	財政融資資金等の繰上償還の適用が受けられるよう、19年度中に、国と協議を進める。	4	協議・実施	実施	B	1	5			利子節減額 一般会計 53,312千円 太田第2特別会計 1,232千円 下水道事業特別会計 1,560,738千円				財政課	財務部		
	1	1	2	未利用資産の有効活用	未利用資産(普通財産・土地)について、その現況および売却等の有効活用の可能性を調査・把握し、公平・適正かつ効率的な活用を図るため、管理および処分に関する指針(原則、有償による買付または譲渡)を策定する。	① 公有財産有効活用等検討委員会の開催。 ② 公募(一般競争入札)による売却。 ③ 公募不調後の売却方法の検討(より広範囲かつ効率的な周知も含め)	2	調査・検討	実施	A		4			「未利用財産有効活用基本方針」の策定(H20.9)				財産活用課(公有財産管理室)	財務部		
	1	1	3	市税滞納整理の強化	債権回収に関する実務研修などを実施することにより、納税課職員各々のスキルアップをし、また、香川滞納整理推進機構との連携を強化する中で、高額・悪質滞納者への滞納処分を重点的かつ機動的に推進する。 また、以前は、臨戸による集金中心の滞納整理であったが、16年12月に特別滞納整理班が設置されてからは、高額・悪質なケースは呼び出しによる強い納税交渉を行っており、引き続き攻めの滞納整理に取り組む。 滞納額(17年度末)：4,375,973千円	21年度までに滞納繰越分収納率21%を目指す。 H19：20,000 H20：40,000 H21：60,000 累計 120,000	1	20.0%	20.5%	B	2	2	26.001		26.001	20.4% 26.001	平成19年は、税源移譲により市県民税が大幅な増税となったため、新たな滞納が増加しないよう、現年分の徴収を重点的に進めたことから、繰越分の徴収が予定を達成できなかったが、20年度においては、積極的に収納率の向上に取り組み、収納率20.5%の目標に対して20.4%、99.5%の達成率であった。今後も香川県滞納整理推進機構と協力するなど、繰越分の収納に努める。	21.0%	60,000		納税課	財務部
	1	1	3	滞納管理システムの導入	滞納整理事務等において、従来のバッチ処理(ホスト管理)に加えて、滞納管理システム(税サーバー)を導入することにより、事務処理の効率化と機動性の強化を図る。 ① 滞納者情報の共有化により、機動的な滞納者との納税交渉を行う。 ② 滞納整理状況を統計的に処理することにより、効果的な滞納整理を推進する。 ③ 滞納額、交渉予定、約束不履行などの条件による滞納者を抽出し、効率的な徴収計画を立案する。 ④ 催告書、照会文書、差押調書などの文書の自動作成により内部事務処理の短縮を図り、滞納者との折衝時間を確保する。 ⑤ 消し込み関係帳票および徴収簿の電子化、還付履歴や口座振替情報の管理を行う。	19年度に滞納管理システム(税サーバー)を構築し、事務処理の効率化と機動性の強化を図る。	4	導入	拡充	B	1	5			拡充					納税課	財務部	
	1	1	5	公会計の整備	国の公会計整備の方針に沿って、指針等を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書の作成など、公会計制度の整備に取り組む。	21年度までに、公会計を整備する。	4	推進	推進	B	1	3			推進					財政課	財務部	
	1	1	6	本庁舎空調設備改修に伴うESCO事業の導入検討	庁舎整備後29年を経過した空調設備等の簡易省エネ診断を行い、その結果、国の支援が可能かどうかを判断し、省エネ効果が見込めるESCO事業の導入について検討する。	簡易省エネ診断の結果、導入可能であれば、20年度において、ESCO事業者から公募・選定を行い、工事を実施する。	4	導入準備	実施計画作成	D						空調設備改修工事の方法について、今年度、ESCO事業以外の方法も含めて検討を行った結果、地域熱供給方式とする結論に至った。	業者決定 工事開始	継続実施		財産活用課	財務部	
	1	2	1	合併町固定資産評価システムの維持管理業務の見直し	現在、地籍情報については、合併地区(塩江町を除く5町)と旧高松市が個別のシステムで地籍データを管理運用しているが、今後、新高松市全域の航空写真データを作成し、旧高松市の地籍情報管理システムを用いて評価を行うことにより、合併地区から引き継いだシステムの維持管理業務を見直し。	① 21年度以降、合併地区引継ぎシステムに係る保守業務委託を廃止する。 ② 個別に契約している合併地区引継ぎシステム内の地籍データ異動更新業務は、21年度以降、旧高松市分の地籍データ異動更新業務に統合し、業務の効率化を図る。	H21:▲1,643	1		A		5	▲3,150		▲3,150	21年度より、保守業務は廃止した。また、地籍データ異動更新業務については、20年度に前倒しして、統合し、業務の効率化を図った。	① ▲1,143 ② ▲500			資産税課	財務部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより、内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(庶務課、監理課、財産活用課)	① 一体的な行政評価システムを整備する。 ① 19・20年度 新システムの設計・開発 ② 21年度 新システムの試行・一部運用 ③ 22年度 新システムの本格運用	4	① 設計・開発	① 設計・開発	B	1	4					① 設計・開発	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	② 試行・一部運用	③ 本格運用	出納室	財務部
	1	2	6	新たな公金の収納システムの導入検討	地方自治法の改正により、クレジットカード収納など、新たな公金の収納が可能となったことから、市税・国民健康保険料等の収納主管課と出納室で、新たな収納システムの導入について、新財務システムの構築と連携しながら検討する。	① 市民サービスの向上 ② 収納率の向上 ③ 事務の効率化	4	検討	検討	B	1	5					検討・導入	検討(導入)		出納室	財務部	
	1	2	6	軽自動車税申告收受データの電子媒体化	軽自動車協会から紙ベースで收受している軽自動車税申告データを、事務の省力化、効率化のため、電子媒体による收受への移行を検討する。	① 19年度で香川県都市軽自動車税運営協議会における電子媒体化を調整する。 ② 20年度において軽自動車税電算システムを改修し、約63,000件の申告書、届出書の電子媒体による收受を図る。	4	調整・検討	② システム改修・一部運用	B	3	1				着手	情報政策課との協議の中で、システム開発に時間を要することが判明し、平成21年度からの本格運用が困難となった。今後、平成21年12月の本格運用に向け取り組む。	本格運用	本格運用	市民税課	財務部	
	1	2	7	総合評価方式入札制度の導入	17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)に基づき、「価格のみの競争」であった従来の入札制度から、「価格と品質で総合的に優れた調達が可能」な総合評価方式の入札制度を導入する。	18年度に、制度導入の具体的な検討を行う。 19年度から、一部の公共工事に関して、同制度による入札制度の試行を実施し、その内容を検証するなかで、順次拡大を図る。	3	要綱設置 総合評価委員選任 2~3件で試行	適用範囲拡大・検証	B	1	4				Aタイプ 4件 Bタイプ 7件	総合評価方式の適用範囲を拡大し、試行を進めた。今後も引き続き試行を進めてゆく。	評価項目の見直し 適用範囲拡大・検証	試行結果の検証と本格実施の検討	契約監理課	財務部	
項目 統合 (継続)	1	2	7	随意契約の見直し	随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを実施する取組と方法を検討する。 -現在、各部署が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減が図れる。	19年度 調査・分析 20年度 実施	4	調査・分析	実施	B	2	2				「契約事務等 の取扱いに ついて(通 知)」 (H21.3.24付 け)を各部署 所属長宛て に通知した。	随意契約等による契約方法においてより公正な競争性を確保し 適切な事務処理を行うため、指名業者等の選定ほか契約事務 等の取扱いについて一定の基準を示し、契約事務処理の適正 化に努めた。 今後も引き続き見直すべき課題と問題点を整理し、公正な競争 性を確保するため検討を進める。	推進		契約監理課	財務部	
項目 統合 (廃止)	1	2	7	随意契約の見直し	随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを実施する取組と方法を検討する。 -現在、各部署が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減が図れる。	19年度 調査・分析 20年度 実施	4	調査・分析	実施								平成20年4月1日の機構改革により、契約監理課へ移管。	推進		財産活用課	財務部	
	1	2	7	「高松市公共工事コスト削減新行動計画」の推進	「高松市公共工事コスト削減新行動計画」に基づき取組み、公共工事の効果的、効率的な執行を図る。 ① 社会資本が備えるべき機能・品質の確保しつつ、計画・設計の見直し、工事発注の効率化等により得られる「工事コスト」の削減を図る。 ② 施設の効率化、環境保全、長寿命化等の観点から「時間的コスト」「ライフサイクルコスト」、「社会的コスト」、「長期的コスト」の施策についても取組み、良品で低コストの公共工事を目指す。	対象建設工事、設計金額の10%以上のコスト削減を図る。 ・工事計画・設計等の見直しおよび工事発注の効率化等により6%以上削減する。(直接的施策) ・工事構成要素のコスト削減および工事実施段階での合理化等により4%以上削減する。(間接的施策)	3	10%以上を目指し継続的実施	10%以上を目指し継続的実施	A		4					高松市公共工事コスト削減新行動計画に基づき実施	新コスト削減新行動計画設定			契約監理課 (技術検査室)	財務部
	1	2	7	工事発生残土の有効利用と再生材の活用	「高松市公共工事コスト削減新行動計画」に基づき建設副産物の利用促進・発生抑制および再生材を利用する。ISO14001で環境行動率先実行計画および建設副産物適正処理書により取組み、循環型社会の構築、環境保全、コスト削減を図る。	コスト削減行動計画の一施策のためコスト削減算定式により算定 職員のコスト意識の向上と継続	4	推進 コスト意識の向上と継続	推進 コスト意識の向上と継続	A		5				推進 コスト意識の向上と継続	推進 コスト意識の向上と継続			契約監理課 (技術検査室)	財務部	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4	実績値等			取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	7	市有施設の維持管理にかかる契約情報の共有化	施設の維持管理に係る契約情報の共有化の有効性および実施体制について検討する。	① 経費の節減や事務処理の効率化、維持管理の適正化を図る。 ② 建築物等維持管理業務委託に関する調査を実施する。 ③ 共有化の有効性および実施体制について検討する。	4	検討	実施	B	2	2							財産活用課	財務部	
	1	2	8	補助金等の見直し	経常的な補助金等について、今後、実施時期・方法等の検討を経て、「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、見直しを行う。	実施時期・方法等の検討・実施	4	検討・実施	検討・実施	B	1	3			検討・実施				財政課	財務部	
	1	2	11	受益者負担(使用料等)の見直し	受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保について、毎年度、予算編成前に「高松市受益者負担見直し基準」等に基づく見直しを行うこととし、その見直し結果を全庁的に求めていく。	① 使用料・手数料については、19年度中に見直し方法の調査、検討する。 ② 20年度に、見直し要領を作成し、これに基づく見直し結果を21年度予算に反映する。	4	① 調査・検討	② 要領作成・実施	B	1	3			調査・検討				財政課	財務部	
	1	2	12	収入増対策(市税収率の向上)	口座振替の加入促進に努めるなど納税者の納付の機会を拡大する。 ① 口座振替加入率の向上に努める。 ② 休日・夜間窓口開庁を充実する。 ③ コンビニ収納やクレジット収納などの導入を検討する。 ④ 国が21年度稼働を目指している地方税の電子(納税)システムに対応する。	① 21年度までに、現年度分収納率98.4%を目指す。 ② 口座振替制度優遇措置を導入するなど、21年度までに、口座振替加入率35%を目指す。 ③ 休日・夜間窓口開庁の実施を合併支所(3か所)を含め充実させる。 ④ コンビニ収納など新たな収納方法について、費用対効果を見極める中で、導入を検討する。 ⑤ 地方税の電子システムに対応できるよう収納システムを再構築す	H19: 120,000 H20: 240,000 H21: 360,000 累計: 720,000	1	現年度分収納率 98.0%	98.2%				384,921	現年度分収納率 98.0%	98.4%	35%	360,000	納税課	財務部	
	1	2	12	収入増対策(市税収率の向上)	特別徴収実施事業所に対する特別徴収対象者の拡大を図るため、順次、従業員数規模を下げつつ、これまでの文書および戸別訪問による特徴推進を図るとともに、新たに合併町の特別徴収未実施事業所に対して、特別徴収制度推進の協力依頼等を行い、特別徴収の利用拡大を推進する。	① 18年度から3年間で、合併町を含めた未実施事業所への勧奨を重点的に実施する。 ② 特徴比率は、指定都市平均値(56%)を目標とする。	H19: 7,000 H20: 14,000 H21: 21,000 累計: 42,000	1	特別徴収比率 52%	53%	17,500			18,200		54%	21,000		市民税課	財務部	
	1	2	12	収入増対策(駐車場)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。自動販売機使用料の減免措置について見直し、検討する。(平成18年度対象台数156台)	① 駐車場使用料を一律の定額とする。 ② 市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正 ③ 自動販売機については、用途・目的を精査し、適正な使用料を徴収する。	H20: 150,000 H21: 150,000 累計 300,000	1	協議・検討	使用料決定	B	2	2						150,000	財産活用課(公有財産管理室)	財務部
項目分割	1	2	12	収入増対策(広告料)	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 ③ 各課一般事務用共用封筒に広告を掲載することにより、印刷製本費を節約する。	19年度に、実施する。20年度以降においても継続し、新たな広告場所についても検討する。	H19: 2,640 H20: 2,640 H21: 2,640 累計 7,920	1	2,640	2,640	D							2,640	財産活用課	財務部	
項目分割	1	2	12	収入増対策(広告料)	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 ③ 各課一般事務用共用封筒に広告を掲載することにより、印刷製本費を節約する。	19年度に、実施する。20年度以降においても継続する。	H19: 1,400 H20: 1,400 H21: 1,400 累計 4,200	1	1,400	1,400	A	4	2,035		3,177		1,400		財産活用課 契約監視課	財務部	
	1	2	12	収入増対策(広告料)	固定資産税および市・県民税の納税通知書発送用封筒を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源確保を推進し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図る。	18年度の実績を踏まえ、19年度以降も広告主を公募する。	H19: 600 H20: 600 H21: 600 累計1,800	1	600	600	B	2	1	98		382		600	納税課	財務部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
新設	1 2 12	不用公用車の売却	平成20年度の環境業務課の業務内容の見直しに伴い、 不用になったバツカー車等を中心に中古車として売却する ため、入札を実施して売却収入を得る。	売却収入を得る。		2			A	5		4,212					財産活用課	財務部		
	1 2 13	合併協議事項	【納期前納付報奨金の見直し】 合併地区にかかる固定資産税の納期前納付報奨金を、2 1年度から廃止する。	21年度から、廃止す る。	H21: ▲30,000	1			B	1	5		20年度決定		▲30,000		納税課	財務部		
	1 3 2	部長の権限強化 (予算編成の見直し)	予算編成の効率化と部長権限の強化を図るため、現在、 実施済みの施設の維持管理経費に加え、経常的経費(義 務的経費を除く。)の枠配分の拡大について、効果的な方 法を研究するとともに、新財務システムとの整合性の調査 等を踏まえ、予算編成方法を見直す。	① 19年度・20年度 枠配分方法の調査・研 究、新財務システムとの 整合性調査 新財務システムの検 討・開発 ② 21年度 経常的経費のうち、枠 配分可能項目を抽出す るとともに、枠配分方法 の検討		4	① 調査・研究	① 調査・研究	B	1	3		① 調査・研 究	新財務システム稼働後における枠配分導入について、先進地調 査を実施するとともに、同システム構築の中で検討中である。	② 抽出・検討	枠配分の実施・ 拡充	財政課	財務部		
項目 統合 (継続)	1 3 2	契約事務担当課の一元 化の検討	工事・物品・委託などの契約事務を一元的に所管する担 当課の設置を検討する。	契約事務担当課の一 元化		4	調査・検討	実施	A		5						契約監理課	財務部		
項目 統合 (廃止)	1 3 2	契約事務担当課の一元 化の検討	工事・物品・委託などの契約事務を一元的に所管する担 当課の設置を検討する。	契約事務担当課の一 元化		4	調査・検討	実施									財産活用課	財務部		
	1 4 1	外郭団体等の見直し	外郭団体が保有する基本財産等の資金を、安全かつ効 率的に運用するための「資金運用ガイドライン」を作成・配 布し、外郭団体において適正な資金運用を実施させる。	外郭団体(9団体)の監 査時等において、適正な 資金運用を行うよう指導 することにより、運用収 入(受取利息)の増加を 図る。		4	推進		B	1	5		推進				出納室	財務部		
	2 1 1	市単独事業(扶助費)の 見直し	扶助費などの個人給付的な市単独事業については、国の 制度改革との整合性や、本市福祉施策全般にわたる検討、 さらには事業効果なども勘案する中、将来の福祉施策のあ り方も見据るとともに庁内での幅広い検討を踏まえ、適宜、 見直しに取り組む。	20年度から、可能なも のについては、順次、見 直しを検討する。		4	検討	随時実施	B	1	3		随時実施		随時実施		財政課	財務部		
	3 3 1	財政状況の公表	① 本市の財政状況について、市民にとって、さらにわかり やすい公表方式にするとともに、公表内容を拡大する。 ・よりわかりやすい公表方式(内容・手法)を検討し、随時 実施する。 ・これまで公表していない情報等について、公表の拡大を 検討し、随時実施する。 ・貸借対照表、行政コスト計算書の作成など、公会計制度 の整備に取り組む。 ・予算編成の方針、過程等、市の予算がよりわかる情報 の提供に努める。 ② 補助金の交付状況の市民に対する公開については、そ の公開内容・時期について検討し、実施する。 公開を検討する補助金の内容・項目 ・補助金名称 ・補助内容 ・交付先 ・補助金積算内訳(件数、補助率) ・補助金額 ③ 合併効果	① 情報開示を推進する とともに、適宜、市民に わかりやすい財政状況 の公表に努める。 ② 市民に対する補助金 の交付状況の公開につ いては、20年度予算分 から公表を行う。		4	① 推進 ② 検討	① 推進 ② 公表	B	1	5		① 推進 ② 公表		① 推進		財政課	財務部		
	3 3 1	市税状況の公表	市税収入および滞納整理の状況に関する情報を、ホーム ページ等の媒体を活用して、図表などを使い市民に対して わかりやすく公表することにより、市民の納税意識と徴税コ ストに対する理解を深めるとともに、自主納税の推進を図 る。	① 19年度中に、既に 公表している中核市など 他都市の状況を研究す る。 ② 18年度決算につ いては、確定後の数値で 19年度中に公表する。 ③ 20年度以降は、毎 年前年度の決算数値確 定後に公表する。 ④ ホームページを始 め、広報たかまつやケー ブルテレビ等あらゆる機 会を捉えて、広く公表す る。 ⑤ 単に数値だけの公表 ではなく、図表等を使っ て、視覚的にわかりやす さに配慮した公表方法と す。		4	研究	公表	B	1	5		公表		推進・拡充		納税課	財務部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	3	3	4	施設維持管理コストの公表	主要な施設に係る維持管理コストを、中核市等との比較や経年比較などにより、市民に対してわかりやすく公表するあり方について、公表実施時期も含めて、具体的に検討する。	18年度より多くの市民が利用されている主要34施設について、施設の維持管理コストの公表を行っているが、今後より分かりやすい表示方法等の検討を行う。	4	実施・検討	実施・検討	A		5				実施・検討	実施・検討	財産活用課	財務部	
	3	4	1	指定管理者選定組織	19年4月から、行革部会委員を兼ねない市政に関し意見を有する者のうちから新たな委員で構成する単独の委員会として、指定管理者の選定を行った。 指定管理者制度を導入した施設の指定管理者が行った事業について、所管部局からの導入施設に対する評価結果について、選定委員会において協議し、講評を行い、評価結果と共に公表した。今後、これに第三者の視点を加えた評価方法について検討する。	19年4月より単独の委員会として設置し、指定管理者の選定を行うと共に、指定管理者が行った事業報告の評価について、協議し、講評を行う。	4	実施	実施	A		5			実施	実施	財産活用課	財務部		
	3	4	4	入札監視委員会	入札および契約手続きにおける透明性の確保と公正な競争を促進するため、15年度に設置した入札監視委員会による審議を引き続き行い、入札および契約手続きにおける透明性の確保と公正な競争の促進を図る。	年3回、1回当たり5件程度、入札監視委員会による審議を実施する。	3	入札監視委員会の開催(年3回)	入札監視委員会の開催(年3回)	A		5			入札監視委員会の開催(年3回)	入札監視委員会の開催(年3回)	契約監理課	財務部		
	4	1	1	市・県民税申告相談実施体制の確立	合併および税制改正により市県民税の申告者が増加するのに対応し、円滑な申告相談を行うため、18年度以降、継続的に申告相談実施方法を見直し、適正な申告体制を確立する。	① 自書申告(集団指導)・郵送申告の推進、電子申告の促進 ② 従事職員(一部案内業務支援者配置、国による税理士派遣協力)・申告会場の見直し	3	自書申告率85%	自書申告率90%	B	3	1		推進	平成18年度において、申告会場(47ヶ所)のうち6ヶ所で試験的に確定申告の自書申告を実施したところ、効果が認められたため、19年度・20年度においては、8ヶ所増の14ヶ所で自書申告を行った。また、19年度からは、地区の申告会場での申告者の前さばき等をする協力を配置し、申告体制の充実に努めた。自書申告に関しては、市民の協力を得られない場合が多いが、今後とも自書申告の理解・推進に努める。	自書申告率95%	市民税課	財務部		
	4	1	1	合併に伴う地籍情報管理システムによる地籍図の交付	事務の迅速化と市民サービスの向上を図るため、合併地区の地籍データについて、国土調査実施済区域は、未整備の過去の異動分(分・合筆等)のデータ更新を行うとともに、調査未了地区は、調査完了次第、順次データを取込み、地籍情報管理システムにより、本庁および各支所窓口で地籍図交付を行う。	19年度以降、毎年、異動分(分・合筆等)および国土調査実施済区域における過去の異動分について更新を行い、整備を終えた町から、順次、本庁および各支所の窓口で地籍図を交付する。	3	交付対象区域 塩江町 80% 庵治町 50% 牟礼町 65% 香川町 0%	交付対象区域 塩江町 85% 庵治町 55% 牟礼町 70% 香川町 0%	B	1	5			交付対象区域 塩江町 85% 庵治町 60% 牟礼町 75% 香川町 0%	交付対象区域 塩江町 90% 庵治町 60% 牟礼町 75% 香川町 0%	資産税課	財務部		
	4	1	2	予算編成時における調整方法	予算調整においては、主計員の主管課に対する要求内容ヒアリングを踏まえ、過去の実績調査等に基づき査定した結果により、予算額を調整、決定している。 施設管理経費の枠配分を除き、主管課の予算要求内容の1件ごとに、調整を行う状況であり、査定および調整に多大の時間と労力を要していることから、査定における枠配分の拡大など、効率的な調整方法を検討し、主計員の健康管理を図り、時間外勤務を縮減する。	19年度に、検討・実施する。	4	検討・実施	検討・実施	B	1	3			検討・実施	検討・実施	財政課	財務部		
	4	1	2	文書規程の見直し	事務の効率化を図るため、財政審査の範囲を見直す。	財政課による財政審査範囲の縮小	4	推進	推進	B	1	3			推進	実施	財政課	財務部		
	4	1	2	単価契約用品の納品場所の広域化に伴う対応の検討	単価契約用品(少額物品)等の調達に当たっては各地域の地元業者の育成・保護の観点から、迅速で円滑、安定的かつ経済的に確保できる方策への改善が求められていること、さらには、契約事務の簡素化を図ることなど、諸課題に対応するため、19年度を目標に、各課の直接購入の範囲の拡大を検討し、単価契約用品(少額物品)等の購入に係る契約事務手続きを見直す。	① 各課の直接購入の範囲の拡大を検討する。 ② 市用品調達基金のあり方も含め、普通用品の購入手続きを廃止する方向で検討する。	4	検討・実施	拡充	B	3	1			直接購入何れの契約監理課合議の取扱いについて、平成21年度分より年度当初における一括合議方式を採用し事務の効率化と労務の省力化を図った。 ①②の直接購入の範囲拡大等についてはコンプライアンス(法令遵守)の面から問題を有するとの判断から検討を一時中断しているが、今後新財務(契約)システムの開発の中で総合的にそのメリット・デメリットを検討し見直しに取り組んでいくこととする。	拡充	契約監理課	財務部		
	4	1	2	法定外公共物管理システム統合の推進	法定外公共物管理システムの統合を18年度から3か年の間で実施する。 ・管理システムのシステム変更及びデータ入力 ・合併地区分の台帳データの変換 ・整備内容の統一のための不足データ整備(地形図、航空写真、都市計画情報、その他道路情報等) ・地籍調査に伴う台帳データ修正	① 合併地区分のデータ入力(100%) ② 整備内容の統一のための不足データ整備(随時)	4	塩江町、国分寺町のデータ変換及び航空写真作成	香川町、庵治町(公園区域)のデータ変換及び地形データ更新	B	2	3			法定外公共物管理システムのシステム変更及びデータ入力、合併地区分の台帳データの変換、整備内容の統一のための不足データ整備(地形図、航空写真、都市計画情報、その他道路情報等)については完了したが、地籍調査実施区域の法定外特定データ整備は地籍調査の進捗状況に合わせて作業スケジュールを見直して実施したい。	(各データの照合整理及び異動更新処理)	(異動更新処理)	財産活用課(公有財産管理室)	財務部	
	4	1	2	固定資産評価補助員の評価技術・知識の向上について	固定資産の評価は、地方税法および固定資産評価基準等に基づき、評価を行っている。 固定資産税の課税事務は、評価知識と技術の集積が必要だが、近年、人事異動サイクルが短いことから、評価知識・技術の維持、向上を図るため、係長を講師とした係内研修を年6回程度、また、実務研修受講者を講師とした課内研修を年2回程度開催する。	習得した技術・知識を伝達する実務研修を充実することにより、各評価補助員のレベルアップを図り、より適正かつ公平な課税を行う。	4	実施・推進	実施・推進	B	1	5			課内研修2回と月1回の係内研修により、評価補助員の評価技術・知識のレベルアップが図れた。	実施・推進	資産税課	財務部		

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	1	2	2	民営化	【介護老人保健施設こくぶん荘】 医療法人等の民間施設の整備が進んでおり、公立施設が果たしてきた先導的役割は達成されつつあること、および医師確保の困難性や経営状況の悪化などから、運営形態を見直し、21年4月に民営化する。	20年度において、譲渡先法人を公募し、外部委員を含めた選考委員会の選考を行って、譲渡予定先法人を決定し、21年4月から民営化する。	4												健康福祉総務課	健康福祉部		
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併地区児童館】 合併町から引き継いだ11か所の児童館について、事業の適切な運営を行うため、地域に根ざした関係団体等(地域コミュニティ)を指定管理者にするのが望ましいこと、児童健全育成事業を行うため、利用料は無料とし、非公募による導入を実施する。(関係団体等が指定管理者を希望しない場合は、公募とする。)	20年度以降から、順次、指定管理者制度を導入する。	4													こども未来課	健康福祉部	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【屋島ファミリーホーム】 DV被害者の常時の安全確保と施設の効率的な活用を図るため、指定管理者制度を導入(社会福祉法人等)し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。	H20:▲3,175 H21:▲3,175 累計▲6,350	1												こども未来課	健康福祉部	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【庵治ほっとびあん】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。		4	決定												保健センター	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市総合福祉会館】 指定管理者制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	20年度の指定管理者の公募を前提に委託業務の見直しを行う。		4	検討												健康福祉総務課	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【リンリン園・コスモス園】 指定管理者制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	20年度に、指定管理者の募集条件等に係る見直し検討の結論を出す。	H19:▲918 H20:▲1,146 累計▲2,064	1	検討												障害福祉課	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【茶寿荘・勝賀・源平荘・国分寺老人福祉センター】 ① 指定管理者に対して実施するモニタリングを踏まえ、次期指定管理更新時において、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 20年度に、利用料金制度の採用について結論を出す。	① 20年度に、指定管理者の募集条件等の見直し検討の結論を出す。 ② 20年度に、利用料金制度の採用について結論を出す。		4	検討												長寿福祉課	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【タンポポ園】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。	H21:▲15	1													保育課	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市夜間急病診療所】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に見直しに合わせて、利用料金制度の導入または精算方式の見直しを検討する。	21年度からの利用料金制度の導入または精算方式の見直しについて検討する。		4	検討												保健センター	健康福祉部
	1	2	2	外部委託化	【放課後児童クラブ】 合併町から引き継いだ9か所の放課後児童クラブと、15年度から民間委託で実施している川島放課後児童クラブがある。 合併町から引き継いだクラブについては、人件費等の経費削減や事務費削減など効率的な運営の課題があり、事業を適切に運営でき、保護者の信頼を確保できる団体などに対し、公設民営方式による運営の委託化を実施する。	① 20年度以降から、順次、委託を実施する。 ② 放課後児童クラブを児童館で開催している6クラブは、20年度以降から、順次、児童館に指定管理者制度を導入することから、児童館の指定管理者に放課後児童クラブを委託する。		4													こども未来課	健康福祉部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局			
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額									
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	①【老人福祉センター奥の湯温泉】 【香南ふれあい館】 指定管理者制度の導入に向けた具体的検討・手続きを進めていく。 ②【牟礼老人福祉センター】 施設サービスの向上に努め、利用者の増加に取り組む。 ③【香南地域ふれあいセンター】 介護予防事業の充実に努める。	① 指定管理者制度導入に伴う各種課題に対して具体的検討を行うとともに、導入の手續きに着手する。 ② 21年度に、利用者数を17年度実績の110%とする。 ③ 介護予防事業の充実に努める。	H19: ▲ 71 H20: ▲ 43 H21: ▲ 143 累計 ▲ 115	1	①、③ 検討	①、③ 検討	B	2	3	302		318	②利用者増に努めているが、入浴料金が上がったため、入浴者数が減少した。	② 歳入 143		長寿福祉課	健康福祉部		
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【保育所】 旧高松市が31施設、合併地区が13施設で、あわせて44施設となり、施設の維持管理に係る事務の効率化、経費の縮減を図るため、可能なものから維持管理の一元化を実施する。	① 合併地区に係る施設の維持管理契約を旧高松市と一括して契約する。 ② 合併地区の事業費(契約金額)のうち、旧高松市と一括して契約することにより、5%を縮減する。	H19: ▲230 H20: ▲230 H21: ▲230 累計 ▲690	1	▲230	▲230	B	1	5	▲1,501		▲2,339		▲230		保育課	健康福祉部		
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【香川・香南・国分寺・庵治・塩江保健センター】 合併町保健センターについては、3年間の経過措置により、1歳6か月および3歳児健康診査等を各保健センターで実施することとしていることから、19および20年度において今後の施設のあり方を検討する。	19・20年度に合併町保健センターのあり方を検討する。		4	検討	検討	B	1	4			有効利用について検討	実施			保健センター	健康福祉部		
	1	2	7	施設管理運営の一元化 のあり方	契約関係事務の一元化を検討し、実施する。 ① 老人福祉センター奥の湯温泉 ② 牟礼老人福祉センター ③ 香南ふれあい館 ④ 香南地域ふれあいセンター	19年度から、各施設の共通契約事務を一元化し、18年度予算の施設の維持管理に係る委託料の1%を削減する。	H19: ▲ 48 H20: ▲ 48 H21: ▲ 48 累計 ▲ 144	1	▲48	▲48	A		5	▲608		▲1,120		▲48		長寿福祉課	健康福祉部		
中止	1	2	11	受益者負担(使用料等) の見直し	【基本健康診査自己負担】 基本健康診査については、自己負担なし(無料)で実施してきたが、今後の高齢者の増加や受益者負担の観点から、自己負担を設定する。	19年度に、自己負担金1,000円を設定する。 (※20年度から制度改革により保険者による特定健診が開始されることになっており、実施方法等が変更することから効果額は変動がある)	H19:▲25,758 H20:▲25,758 H21:▲25,758 累計 ▲77,274	1	▲25,758		D						▲34,246			保健センター	健康福祉部		
	1	2	13	合併協議事項	① 社会福祉法人もえぎの里に対し、土地(施設用地)を無償貸与しているが、有償貸与に切り替えることにより行政財産の有効活用および他の社会福祉法人との公平性を確保する。 ② 社会福祉法人洋々会に対し施設用地を無償貸与しているが、有償貸与または売却に切り替えることにより行政財産の有効活用および他の社会福祉法人との公平性を確保する。	① 合併後3年を経過した21年度から、有償貸与に切り替える。 ② 合併後3年を経過した21年度から、有償貸与または売却に切り替える。		4			A		5				①相手方社会福祉法人と協議を行い、平成21年度から有償貸与とした。 ②相手方社会福祉法人と協議を行い、平成21年度から有償貸与とした。 (相手方との協議は、長寿福祉課と共同で行った。)	①有償貸与 ②有償貸与もしくは売却		障害福祉課	健康福祉部		
	1	2	13	合併協議事項	①【在宅寝たきり高齢者等介護見舞金】 塩江町地区の支給額について、合併年度から4年度目において市の支給額と同額となるよう調整する。 ②【高齢者と施設の交流事業】 塩江町地区の利用者に係る負担額について、合併年度から5年度目において市の負担額と同額となるよう調整する。 ③【高齢者生きがいデイサービス事業】 デイサービスの利用回数について、合併年度に引き続く3年間に限り、塩江町地区においては週1回、香南町地区においては週2回とし、21年度からは市と同じ月2回とする。	① 20年度から、市の制度に統一する。 ② 21年度から、市の制度に統一する。 ③ 20年度まで ・塩江町地区においては週1回、香南町地区においては週2回 ・21年度からは月2回	H19:▲330 H20:▲660 H21:▲3,836 累計 ▲4,826	1	① ▲330	① ▲660	A		5	▲636		▲858				① ▲660 ② ▲700 ③ ▲2,476		長寿福祉課	健康福祉部
	1	2	13	合併協議事項	①【ケアハウス「健祥会リブレ」】(旧塩江町) 土地使用貸借契約(23年10月15日までの20年間の無償貸借期間設定等を条件とした契約)を本市が承継した。 ②【特別養護老人ホーム「あじの里」】(旧庵治町) 土地使用貸借契約(使用目的が終了するまでの期間、無償での貸借等を条件とした契約)を本市が承継した。 ①、②については、市内の他の社会福祉法人と本市との間に同様の契約関係は存在せず、特定の法人に利益を供与することは、公平性の観点から解消を図る必要がある。	①② 21年度から、有償貸与もしくは法人への売却に切り替える。	有償貸与の場合 H21:1,484	1			A		5		歳入 ① 29,100			有償貸与の場合 ①歳入 533 ②歳入 951		長寿福祉課	健康福祉部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4	実績値等					取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	13	合併協議事項	【保育所通所バスの運行業務】 有料化を検討する。 香南保育所 合併年度の翌年度から一部負担の徴収を検討する。18年4月の利用者数:児童数147人中50人 塩江保育所 合併年度およびこれに続く3年度は現行どおりとし、その翌年度(21年度)から一部負担の徴収を検討する。18年4月の利用者数 児童数118人中60人	香南保育所 ① 19年度に、地元協議を行う。 ② 20年度から、一部負担金の徴収を検討する。 塩江保育所 ③ 19年度に、業務を委託化する。 ④ 20年度に、地元協議を行う。 ⑤ 21年度から、一部負担金の徴収を検討する。	H19: ▲1,500 H20: ▲2,100 H21: ▲2,820 累計 ▲6,420	1	③ ▲1,500	② ▲600 ③ ▲1,500	B	1	5	▲1,157	▲1,924	※香南・塩江保育所通所バス有料化 平成21年4月実施済	② ▲600 ③ ▲1,500 ⑤ ▲720		保育課	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【保育料】 ①塩江 ②香川、国分寺、庵治、牟礼町 ③香南町 保育所入所者負担金を段階的に引き上げ、市の保育料に統一する。	① 段階的に引き上げ、23年度に高松市の保育料と同額にする。 ② 段階的に引き上げ、21年度に高松市の保育料と同額にする。 ③ 合併年度の翌年度から、高松市の保育料と同額にする。	H19: 21,977 H20: 45,459 H21: 70,564 累計 138,000	1	21,977	21,977 23,482	B	1	4	34,557	53,777	20年度予算額/決算見込で算定	21,977 23,482 25,105		保育課	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【食生活改善推進協議会補助事業】 委託料(補助金)については、合併年度の翌年度から段階的に減額し、3年目に市の制度に統一する。	20年度から、廃止する。	H19: ▲930 H20: ▲1,830 H21: ▲1,830 累計 ▲4,590	1	▲930	▲930 ▲900	A		5	▲1,830	▲2,760		▲930 ▲900		保健センター	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【母子愛育会補助事業】 補助金については、合併の翌年度から段階的に減額し、3年目に市の制度に統一する。(自主グループへの移行)	20年度から、廃止する。	H19: ▲200 H20: ▲410 H21: ▲410 累計 ▲1,020	1	▲200	▲200 ▲210	A		5	▲640	▲1,080		▲200 ▲210		保健センター	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【総合検診(香川町における1日人間ドック)】 国民健康保険加入者を除き、合併年度及びこれに続く3年度に限り現行のとおり実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲20,270	1			B	1	5			(20年度予算の減は、業務の見込み量の減少に伴うもので、効果額といえるのかは疑問)	▲20,270		保健センター	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【胃がん個別検診(国分寺町)】 胃がん個別検診については、合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行のとおり実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲11,320	1			B	1	5			(20年度予算の減は、業務の見込み量の減少に伴うもので、効果額といえるのかは疑問)	▲11,320		保健センター	健康福祉部	
	1	2	13	合併協議事項	【乳がん検診(集団)】 合併地区については、合併年度及びこれに続く3年度について、検診車による集団検診も必要に応じて実施する。今後、個別検診および集団検診の受診状況、個別医療機関の状況等を考慮するなかで、集団検診の継続について検討する。	20年度に、集団検診の継続について検討する。 21年度以降も、必要に応じて、検診車による集団検診も実施する。		4	集団検診も実施	集団検診も実施	A		5		集団検診も実施		集団検診も実施 集団検診も必要に応じて実施		保健センター	健康福祉部	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市福祉事業団】 高松市総合福祉会館の指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新		4	検討	改善	A		5			派遣していた市職員1名を引き上げ嘱託職員に変更した。			健康福祉総務課	健康福祉部	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【高松市社会福祉協議会】 ① 決算状況を分析するとともに、協議会の役割を明確にする中で、適正な補助割合とすることで自立化を推進する。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	① 21年度に、適切な補助割合の見直しを実施する。		4	検討	検討	B	1	5			事業交付金のうち、社協3支所(塩江、香南、国分寺)が実施する居宅介護事業等の収入不足額の助成を廃止した。	実施		健康福祉総務課	健康福祉部	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【高松市老人クラブ連合会】 ① 団体の運営自立化等の促進に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	19年度に、高松市老人クラブ連合会の自立化を図るため、市非常勤嘱託職員を連合会職員とする。		4	実施		A		5			実施済			長寿福祉課	健康福祉部	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(社)高松市シルバー人材センター】 ① 事業の公益性や効果を見定めるとともに、決算状況の分析を行うほか、当センターに対し、一層の自助努力による経費節減を促す中で、必要な支援を行う。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	事業の公益性や効果を見定めるとともに、決算状況の分析を行うほか、当センターに対し、一層の自助努力による経費節減を促す中で、必要な支援を行う。	H19: ▲497 H20: ▲1,060 H21: ▲1,611 累計 ▲3,168	1	▲497	▲1,060	A		5	▲5,469	▲5,966		▲1,611		長寿福祉課	健康福祉部	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【地域組織活動団体(母親クラブ)】 地域組織活動団体(母親クラブ)の活動を、より一層積極的に地域に根ざしたものとすため、活動内容の見直しを図るほか、団体の選定方法の見直しによる適正化や、子育て支援団体の相互交流と情報交換を行うため設置した庁内組織による子育て支援の効果的な推進を図る。	地域組織活動団体の、項目・事業の完全実施とネットワーク化を図る。		4	推進		A		5			補助団体 16団体			こども未来課	健康福祉部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【香川県母子福祉連合会高松支部】 ① 香川県母子福祉連合会高松支部が実施する「親子ふれあいデー」に、事業費の一部を補助(210千円)している。 ② 事業実施の情報公開を要請する。	高松支部の組織強化や自立化の促進を図るため、今後、参加者を増やすとともに、参加者に経費の一部を負担させる。 ① 参加者数97人(17年度の50%増以上) ② 主催者による参加者負担金の設定		3	① 115人 ② 参加者負担金 大人1人 300円	① 140人 ② 実施	A		3				① 79人 ② 実施(参加者負担金 大人1人300円)	① 150人		こども未来課	健康福祉部	
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【保健委員会、献血推進協議会】 ① 地区組織活動の明確化と事務の簡素化を図るため、保健委員会と献血推進協議会を統合し、活動内容を具体的に明示する。 ② 各地区の地域コミュニティ協議会の動きの中で、自立化および組織そのものあり方も検討する。	① 19年度に、保健委員会・献血推進協議会組織を統合する。 ② 統合の次の段階として、自立化および組織そのものあり方を検討する。		4	① 統合 ② 検討	② 検討	B	1	3				① 実施済 ② 継続検討中			保健センター	健康福祉部	
	1 5 1	老人保健事業(特別会計)の効率的運営	① レセプト点検を充実強化する。 ② 20年度からは、事業の実施主体が、新たな後期高齢者医療制度の創設に伴い、県内の市町のすべてが加入する後期高齢者医療広域連合となるため、広域連合としての取り組みについて検討を進める。	医療費の適正化による一般会計繰入金金の抑制をする。 19年度目標 再審査による査定額 35,000千円 17年度実績 委託料 5,040(千円) 査定額 32,534(千円)	H19: 35,000	1	35,000		A		4		26,293		制度が廃止されたため			国保・高齢者医療課	健康福祉部	
	1 5 1	国民健康保険事業(特別会計)の効率的運営	① 収納率確保 滞納者に納付しやすい環境づくりと積極的な納付指導を行う。短期被保険者証および被保険者資格証明書の活用等による滞納者対策を推進する。 ② 債権回収の取組み 徴収嘱託職員による収納、夜間電話催告、休日臨戸、休日夜間の開庁等により滞納者への納付指導を強化する。現年度分については、短期被保険者証や被保険者資格証明書で対応するが、今後滞納繰越分の増額を抑え不納欠損額を減額するために、預金給与等の債権を中心とした、滞納整理の実施に取組む。 ③ 口座振替制度の推進 ・国民健康保険料の当初納付書送付時に口座振替依頼書を同封する。 ・広報紙へ口座振替の勧奨記事を掲載する。 ・推進員による勧奨等口座振替促進の体制を整備する。 ・口座振替推進月間を設定し、受付窓口等で加入勧奨を行う。 ④ 保険料の適正賦課 ・居所不明者については、要領に基づき他課との連携を強め実態把握を行い、長期不在住者の資格得喪の適正化を行う。 ⑤ 退職者医療制度適用について →届出勧奨を行い、本人からの申請に基づき、毎月被保険者資格の変更を行う。 →届出がない者に対しては、再度勧奨通知文を送付し、退職者医療制度適用について理解を促す。 →届出がない者のうち、国保連合会から提供される各被用者年金保険者からの年金受給権者一覧表に基づき、確認できる者については、当該届出を省略し、職権適用を行う。 →被扶養者に対しては、届出時に聞き取りを行い、生計関係・収入状態などを把握して適用する。 →一般から切り替えをしない被保険者に対しては、電話や世帯訪問を通じて、退職者医療制度への切り替えを進める。 ⑥ 医療費適正化 医療費の削減と適正化の推進を実施する。 ・レセプト点検を充実強化する。 ・保健センター等との連携による医療費適正化を推進する。 ・20年度から県が作成する医療費適正化計画に基づき医療費の伸びを適正化する。	① 現年度分収納率 21年度目標 93.5% 17年度実績 93.18% ② 滞納繰越分収納率 21年度目標 18.0% 17年度実績 15.48% ③ 口座振替率 21年度目標 40% 17年度実績 32.83% ④ 21年度目標 居所不明者全件の国保資格の職権消除 ⑤ 退職適用率 19年度目標 100% 17年度実績 退職適用該当者 839人 退職適用者 737人 退職適用率 87.8% ⑥ 医療費適正化(レセプト点検) 21年度目標 再審査による査定額 20,000千円 17年度実績 委託料 6,703(千円) 査定額 18,836(千円)	H19: 19,300 H20: 19,300 H21: 19,300 累計 57,900 H19: ▲24,900 H20: ▲20,000 H21: ▲20,000 累計 ▲64,900	① 1 ② 1 ③ 3 ④ 4 ⑤ 1 ⑥ 1	① 9,500 ② 9,800	① 9,500 ② 9,800	B	1	① 0 ② 17,600	① 9,500 ② 19,600	③ 32.8%	⑤ 退職者医療制度適用について 平成20年度から退職者医療制度が廃止され、一部経過措置が残るのみとなったため、計画を中止する。	① 9,500 ② 9,800	① 9,500 ② 9,800	国保・高齢者医療課	健康福祉部		
	1 5 1	国民健康保険事業(特別会計)の効率的運営				⑤ 1 ⑥ 1	⑤ ▲4,900 ⑥ ▲20,000	⑥ ▲14,542			⑥ 4	⑤ ▲4,900 ⑥ ▲31,286	⑥ ▲20,000					国保・高齢者医療課	健康福祉部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1						
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4	実績値等			取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	所属	部局				
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額											
	1	5	1	介護保険事業(特別会計)の効率的運営	個人滞納経過票を取納検索システムで作成・保存し、対応の都度、端末機で閲覧できるようにし、職員相互の情報の共有を図りながら効率的な取納事務を行い、前年度の取納率を上回るようにする。	19年度より取納検索システムの運営を開始し、取納率の向上を図る。 17年度取納率 特徴100% 普徴90.3% 計96.2% 18年度取納率 特徴100% 普徴88.8% 計97.0% 19年度取納率 特徴100% 普徴85.8% 計97.0%(各年度3.31現在)	3	取納検索システム運営開始	推進	推進	A	1	4					推進		介護保険課	健康福祉部				
	1	5	1	特別養護老人ホーム事業(特別会計)の効率的運営	【ひぐらし荘】 ① 施設運営のあり方検討における民営化の実現までの間において、施設経営について、各保守点検等委託料など競争入札を実施するなど、経費の効率・適正化を行う。 ② 居宅サービスを必要とする養護の入所者および近隣の市民を対象に居宅介護支援、訪問介護および介護予防訪問介護事業を実施し、入所者等の処遇の向上、職員の体制充実、施設の安定運営を図る。	① 19年度から、各施設に共通する契約事務の一元化を行う。 19年度において、全委託料の18年度実績(予算)対比1%の削減を実現する。 ② 19年度から実施する。 ・居宅サービス事業全体として、収支黒字の確保 ・養護入所者の処遇向上 ・養護・特養全体として、職員の体制充実	H19:▲27 H20:▲27 H21:▲27 累計 ▲81	1	▲27	▲27	A		4			▲252		▲286			▲27		長寿福祉課(ひぐらし荘)	健康福祉部	
	1	5	1	特別養護老人ホーム事業(特別会計)の効率的運営	指定管理者制度の導入に向けた具体的検討・手続きを進めていく。(1-2-5①再掲)	指定管理者制度導入に伴う各種課題に対して具体的検討を行い、導入の手続きに着手する。(1-2-5①再掲)		4	検討		B	1	4					検討				長寿福祉課	健康福祉部		
	1	5	1	母子寡婦福祉資金貸付事務(特別会計)の効率的運営	貸付金償還のため、口座振替制度への加入を促進するとともに、滞納者には、母子自立支援員、償還促進員などによる電話相談や訪問徴収を行い、償還率を向上させる。生活状況や滞納理由の実態把握を行い、より具体的な償還計画を作成し、分納など、償還しやすい方法を一層指導する。 返済能力に欠けると考えられる場合は、連帯借主、連帯保証人への催告を行い、償還を促すとともに、悪質滞納者には、法的な徴収方法を実施する。	20年度までに、償還率を40%(16年度全国平均)に引き上げる。	H20:▲4,700 H21:▲4,700 累計 ▲9,400	1		▲4,700	B	2	3							▲4,700			こども未来課	健康福祉部	
	1	6	1	介護老人保健施設事業会計の効率的運営	【こくぶん荘】 収益向上のため、入所者数78人以上を確保する。 18年度実績:延入所者数25,736人(平均70.5人/日) ① 地域の病院や居宅介護支援事業者との連携を強化する。 ② 利用者の生きがいづくりを推進するため、利用者と地域のボランティア団体等との交流に取組む。	19年度に、入所者数78人を確保 延入所者数28,548人(78人/日) ① 病院や居宅支援事業所に施設のPR活動を実施 ② ボランティア団体等の受入れ拡充(公民館活動団体等に発表の場を提供)		3	①、②推進	①、②推進	B	1	4					実施 延入所者数24,835人(平均68人/日)					健康福祉総務課(こくぶん荘)	健康福祉部	
	2	1	1	幼稚園・保育所の一体化の検討	幼稚園と保育所が隣接する施設を研究指定園・所として、交流保育等を実施するとともに、16年8月設置の高松市立幼稚園・保育所一体化検討会において、あり方を検討している。17年度においては、国の総合施設モデル事業として牟礼町の「はらこどもセンター」が指定を受けている。 幼保一体化については、認定こども園制度が法定されたことなどを受け、市議会常任委員会の教育民生所管事務調査が行われ、市立で実施するには、幼稚園教諭と保育士の勤務時間や、人事・給与制度が異なることなどから、現段階で一元化することは困難であるが、私立の施設に対しては、相談・情報提供等指導・支援を行うこととされた。	幼稚園・保育所の一体化について検討する。		3	検討	検討	B	1	5					検討					保育課	健康福祉部	
	4	1	1	窓口における市民サービスの向上	朝のあいさつを全員で行う。 管理職職員等が、カウンターの前に出て、午前8時30分に市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービスの向上への意識高揚を図る。	市民サービスの向上に、窓口におけるあいさつは重要である。 市民満足度80%超を目指す。		4	推進	推進	B	1	4											国保・高齢者医療課	健康福祉部
	4	1	1	フロアマナーの配置等	フロアマナーの配置、受付番号呼出表示設備・低記載台を設置し、市民の立場に立った施設環境を整える。	市民の苦情ゼロを目指す。		4	推進	推進	B	1	4											国保・高齢者医療課	健康福祉部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	4	1	1	繁忙期における窓口取扱時間の延長	利用者への利便性の向上に取り組む。 ① 休日開庁:20年3月末および4月初めの日曜日に実施予定。 ② 市民満足度 80%超を目指す。		4	① 実施 ② 推進	推進	B	1	4						① 実施 ② 推進	① 実施 ② 推進	国保・高齢者医療課	健康福祉部
	4	1	1	接遇の向上	① 挨拶の励行、相手を待たせない、相手が話しやすい状況を作るなど、相手の視点に立ったきめ細やかな対応に努める。 ② 課内会議等で情報の共有化を図る。36回 ③ 勉強会を開催し、幅広い知識を習得する。6回 ④ 各業務に関するマニュアルを整備する。		3	実施	① 実施 ② 推進	B	1	4			実施 推進					長寿福祉課	健康福祉部
	4	1	1	結核健康診断の機会の拡充	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核のまん延防止を図るため、勧告した結核患者の接触者が、健康診断を受けやすくなるように、受診体制を見直す。 現行開催日:定例(月2回) 臨時(年5～6回日曜日)	・月～金で健診が行える体制等を検討する。 ・受診率90%以上を目指す。	3	受診率 90%以上	受診率 90%以上	B	2	4			82.6%	特定の接触者グループに勧告を行うが受診せず、再勧告を行うも受診しなかったことから、受診率の低下につながった。 21年度は、放射線技師2名体制をとり接触者の健診機会拡充により受診率90%以上を図る。			保健対策課(感染症対策室)	健康福祉部	
	4	1	1	日曜子育てひろば等の実施	① 「日曜子育てひろば」(両親学級)を休日に開催することで、働いている妊婦や父親の参加をしやすいとする。 ② 乳がん・子宮がん集団検診を休日に開催することにより、平日に受診できない方に受診の機会を提供する。	① 年間9回開催 ② 19年度 年間1回開催 20年度以降 回数増	3	① 実施 ② 実施	① 推進 ② 推進(2回実施予定)	A		4			① 年6回実施 ② 年2回実施			① 推進 ② 推進	保健センター	健康福祉部	
	4	1	1	急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種の接種方式の見直し	急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種を各地域コミュニティセンター等で集団接種方式で実施していたが、保護者の利便性向上、乳児期に計画的な予防接種が可能になること、個人プライバシーの保護等のため接種方式を見直す。 ① 19年度に、接種方式を個別接種方式に改める。 ② 接種時期は春季と秋季の2回接種とし、市内の予防接種実施医療機関で行う。	19年度から、集団接種方式を個別接種方式に改める。	4	実施		A		5			個別接種方式で実施					保健センター	健康福祉部
	4	1	2	福祉・保健・医療の連携・推進	福祉部門における窓口職員間の連携、国保担当課および病院部を含めた情報交換を進めるなど、福祉・保健・医療の連携・推進を図る。	原則として毎月(議会開会月を除く)、定例会議を開催する。	4	連携の推進		B	1	5			実施			実施		健康福祉総務課	健康福祉部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	4	1	2	社会福祉法人・施設等に対する指導監査体制の見直しの検討	社会福祉法人、社会福祉施設(障害、高齢者、児童)および介護保険事業者に対する指導監査体制の効率的・効果的なあり方について、国の見直し方針や他都市の状況等を踏まえる中で、部内一元化や連携強化の方策を含め、検討する。	原則として毎月開催している福祉施策に関する連絡会において、適宜、体制一元化や連携強化の方策を含めて、検討を進め、21年度に見直す。	4	検討	検討									健康福祉総務課 介護保険課 障害福祉課 長寿福祉課 こども未来課 保育対策課	健康福祉部	
	4	1	2	介護見舞金の申請・更新	症状が固定した重度の障害者が、更新の都度、医師の証明を受けるために受診するのは、証明書料や交通費用などの負担をかけている。一方、長寿社会対策課の介護見舞金は民生委員の証明で申請ができているため、更新時の証明の方法を検討する。	19年度から、身体状況、精神状況、介護の状況等についての証明(更新時)を、民生委員の証明で申請できることとする。	4	実施					実施					障害福祉課	健康福祉部	
	4	1	2	食材調達方法の見直し	ひぐらし荘の食材の調達方法を見直し、栄養価、鮮度、数量を確保しながら、経費の縮減を図る。	1%の経費縮減を進める。	2	実施	推進					1%の経費縮減を達成している。				長寿福祉課(ひぐらし荘)	健康福祉部	
	4	1	2	依頼検査の受付時間の変更	検便の依頼検査の実態に応じた受付時間に見直す。	受付時間を、毎週月曜日の9時～17時および火曜日の9時～11時を、毎週月・火の9時～15時とする。	4	実施	実施					実施				生活衛生課	健康福祉部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1				
						区分	19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等			取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	1	6	1	病院事業会計の効率的運営	① 17年度から実施継続 ② 診療報酬の改定に合わせ随時対応 ③ 18年度から実施 ④ 20年度から実施・検討 ⑤⑥⑦ 19年度から実施 ⑧ 21年度から導入 ⑨ 19年度から実施 ⑩ 17年度から実施継続 ⑪⑫ 実施時期未定	H19: 101,550 H20: 102,700 H21: 103,000 累計 307,250 H19:▲ 7,000 H20:▲ 7,500 H21:▲ 11,000 累計▲ 25,500	1	101,550	102,700	B	1	4	133,700		226,901		103,000		経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部		
							①④	▲ 7,000	①④	▲ 7,500	▲ 10,500		▲ 15,430		①④	▲ 11,000		経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部			
	1	6	1	市立病院の将来におけるあり方	市立3病院の統合・再編		4	高松市新病院基本構想の策定	高松市新病院基本構想の策定	B	1	5			高松市新病院基本構想の策定			経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部			
	1	6	1	香川県との連携強化	「県立中央病院および市民病院のあり方に関する連絡会」の開催 テーマ:県立中央病院および高松市民病院のあり方に関する情報交換・意見交換 開催回数:適宜開催		4	適宜開催	適宜開催	A		5			1回開催		適宜開催	経営管理課	病院部			
	4	1	1	不妊治療の充実	不妊カップルの心理的サポートをすることにより、患者サービスの向上を図るため、医師による不妊症の相談・検査・治療のほか、不妊看護認定看護師により心理的なサポートも実施する。	毎週木曜日に無料で不妊相談を実施する。	4	実施	実施	A		5			実施		実施	市民病院	病院部			
	4	1	1	総合検診・国保人間ドック・国保総合検診の申込みおよび受診申込み方法の見直し	香川町では、合併に伴う経過措置による総合検診および国保の人間ドックに合わせ、19年度から国保の総合検診を実施することとなるが、受付期間の重複および国保関係の受診要件から、病院での受診予約に加え、支所等での申込みが必要となる。 これを解消するため、支所等とも協力する中で、受診予約および受診申込みを支所1か所済ませられるようにする。	19年度から実施する。	4	実施	実施	A		5			実施		実施	香川病院	病院部			

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	1	6	大気汚染監視機器整備の見直し	大気汚染監視機器の計画的な修繕により、延命化を図る。	19年度から、製造年度が古く、機能低下のおそれがある機器から、優先的に修繕を行う。	H19: ▲ 5,700 H20: ▲ 5,300 H21: ▲ 3,700 累計 ▲ 14,700	1	▲5,700	▲5,300	A	5	▲ 5,700		▲ 11,411		▲3,700		環境指導課	環境部
	1	2	1	ごみ収集カレンダー・ガイドブックの統一	3町(国分寺、香南、香川町地区)に別途作成・配布していたごみ収集カレンダーを、20年度から高松市に統一することにより廃止し、経費の削減を図る。	19年度以降において、ごみ収集カレンダーの統一により、印刷費を削減する。	H19: ▲ 794 H20: ▲ 794 H21: ▲ 794 累計 ▲ 2,382	1	▲ 794	▲ 794	A	5	▲ 1,299		▲ 2,600		▲ 794		環境保全推進課	環境部
	1	2	1	散水車リースの見直し	南部クリーンセンター施設の進入道路にごみ収集車から飛散した汚水を除くため、2トン散水車をリースしているが、地元協議を行ない、軽四輪車にタンク等を搭載して清掃する方法に見直す。	20年度から、散水車のリースを廃止する。	H20: ▲ 2,050 H21: ▲ 2,050 累計 ▲ 4,100	1		▲2,050	A	5	▲ 2,050		▲ 2,050		▲2,050		南部クリーンセンター	環境部
	1	2	1	回収物(不適・重量不適物等)の搬出業務委託の見直し	南部クリーンセンターごみ処理施設と再生利用施設から回収する不適物・重量不適物等の処分先を、陶最終処分場から同センター内処分地に変更することにより、搬出業務委託の見直しを行う。	20年度から、不適・重量不適物等搬出業務委託を廃止する。	H20: ▲4,700 H21: ▲4,700 累計 ▲9,400	1		▲4,700	B	3				焼却灰の処分地として南部クリーンセンター内処分地をできるだけ延命化する必要があり、不適物等の処分先としては、次期陶最終処分場供用開始の平成24年までは、現在の陶最終処分場が適当であるため、搬出委託業務の見直しは困難である。	▲4,700		南部クリーンセンター	環境部
	1	2	1	し尿処理施設運転業務等の見直し	衛生処理センター中継所および衛生処理センターの運転業務を見直し、業務コストの削減に取組む。 中継所 ・ 短期臨時事務職員の段階的雇用廃止 ・ 脱臭用活性炭の交換期間の延長(1年更新から18か月更新)など。 ・ 合併町のし尿等運搬量を見直し、適切な中継輸送車両数を把握する。 衛生処理センター ・ 消耗品等の交換等の期間延長 ・ 一部委託業務の廃止	【中継所】 ① 短期臨時職員の雇用を19年度から段階的に廃止する。 ② 19年度から、脱臭用活性炭の交換期間を延長する。 ③ 19年度から、施設の良い環境イメージを目的とした芳香剤・玄関マットの賃貸借を廃止する。 ④ 19年度から、し尿運搬車両総数を18年度延3,310台から延2,600台に変更する。 【センター】 ① 水処理用活性炭再生業務回数の回数減(11回から9回、7回に) ② 3機ある脱水機のろ布の交換機数の減など(毎年2機から毎年1機) ③ 低濃度脱臭用活性炭の更新を隔年とする。 ④ 場内水路清掃業務委託の廃止	H19: ▲26,791 H20: ▲22,217 H21: ▲30,843 累計 ▲79,851	1	【中継所】 ▲19,538 【センター】 ▲7,253	【中継所】 ▲13,352 【センター】 ▲8,865	A	5	▲ 23,625		▲ 54,486		【中継所】 ▲20,020 【センター】 ▲10,823		衛生処理センター	環境部
	1	2	1	し尿中継貯留施設配置の適正化	合併地区のし尿中継5貯留槽は、地元の理解を得ながら集約配置する。	20年度に、集約配置する。	H20: ▲ 420 H21: ▲ 420 累計 ▲ 840	1		▲420	A	5	▲ 420		▲ 420		▲420		衛生処理センター	環境部
	1	2	1	プラント保険の見直し	南部クリーンセンターごみ処理施設・再生利用施設および西部クリーンセンター破砕施設について加入している全部清プラント保険の内容を見直す。	19年度より免責金額見直しを中心として検討し、保険料削減を図る。 保険料18年度 19,056千円 (南部 9,881 西部 9,175) →19年度 10,467千円 (南部 6,167 西部 4,300) →20年度 12,980千円 (南部 7,605 西部 5,375)	H19 ▲8,589 H20 ▲6,076 H21 ▲6,076	1	▲8,589	▲6,076	A	4	▲ 5,980		▲ 14,719		▲6,076		南部クリーンセンター 西部クリーンセンター	環境部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【環境プラザ】 管理運営については、個々の環境ボランティア団体の育成に努め、20年度までにネットワーク化を図るとともに、民間事業者の動向の把握に努め、21年度までに指定管理者制度を導入する。	21年度まで、に指定管理者制度を導入する。		4	検討	決定	B	3	1			指定管理者制度の導入については、受け皿となる団体が現在見当たらないため、当分の間指定管理者制度導入を見送る。今後とも、指定管理者の導入を目指し、受け皿となる団体の育成に努める。	導入		環境保全推進課	環境部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等						取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1					
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2				区分=3・4 実績値等	所属	部局			
												区分=1 20年度 効果額							区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額	
	1	2	4	合併町の一般廃棄物処理施設の統廃合	合併町地域の焼却施設は運転を停止しており、埋立処分施設はいずれも小規模であることから、継続して使用するには効率が悪く、維持管理に経費を要している。 焼却施設の解体には、国の財産処分の手続きが必要であること、また、ダイオキシン対策等に多額の経費を要することから、計画的に進める必要がある。 また、埋立処分施設については、施設の廃止に必要な準備を進める。 合併により引き継いだ合併町地域の一般廃棄物処理施設 ① 焼却施設 香川環境センター:休止中 牟礼環境美化センター:休止中 庵治清掃工場:休止中 ② 埋立処分施設 香川一般廃棄物埋立処分場(残余容量約6千㎡) 牟礼最終処分地(施設廃止手続き中) 庵治最終処分場(残余容量約2万㎡) ③ その他 国分寺町リサイクルセンター	① 20年度からの収集体制の統一の検討およびごみ処理基本計画の策定にあわせ、19年度において関係既存施設の統廃合計画を策定する。	H20: ▲3,000 H21: ▲3,000 累計 ▲6,000	1	計画策定		▲3,000	A	4	▲11,580		▲11,580	(参考) 平成20年4月からの合併町地区のごみ収集体制の統一により、庵治、牟礼、香川、国分寺の収集施設を閉鎖した。 ① 焼却施設 香川環境センター:廃止 牟礼環境美化センター:廃止 庵治清掃工場:廃止 ② 埋立処分施設 香川一般廃棄物埋立処分場:20年度に良質の建設残土を受け入れ、ほぼ埋立完了となった 牟礼最終処分地:廃止。21年度売却等を検討中 庵治最終処分場:20年度約1,600㎡の建設残土を受け入れたが、この場所が山麓にあり、建設残土を出す側としては悪く、埋め立て完了までには時間がかかる。 ③ その他 国分寺町リサイクルセンター:廃止。庁内で利用調査希望の調査を行い、文化財課から希望があり、移管に向けて調整中である。	▲3,000	① 解体工事 実施設計 ② 解体工事 ③ 跡地整備 工事	環境総務課 (環境施設対策室)	環境部
	1	2	7	公衆便所管理の効率化	現在、24か所の公衆便所の維持管理を行っているが、個別に浄化槽の維持管理契約や清掃業務の契約を行っている。また、トイレトーパー等の消耗品の補充を本庁職員が行っている箇所もあり、管理事務の効率化を検討する必要がある。 公衆便所管理業務について、ブロック分けによる複数施設の一括契約や長期継続契約の導入を検討し、可能な箇所から導入を進める。	19年度に、公衆便所のブロック化および委託業務の統合化を検討する。 20年度から、新方式による契約を実施する。	H20: ▲300 H21: ▲300 累計 ▲600	1	検討		▲300	A	3	▲181		▲181		環境総務課 (環境施設対策室)	環境部		
	1	2	7	工事発生残土の有効活用	工事に伴い発生した残土を、陶最終処分場の埋立処分の覆土に活用することにより経費の節減に努める。	19年度に、活用方法のルール化を検討する。 20年度から、実施する。		4	2	検討	実施	A	5	▲1,307		▲1,307	(参考) 効果額: @890(花崗土の購入単価) × 1,469㎡(下水道工事からの持込量)		西部クリーンセンター	環境部	
	1	2	7	委託契約方法の見直しによる経費の節減	単年度契約としている破砕施設運搬管理業務および場内清掃業務の委託契約について、契約方法を長期継続契約に見直すとともに、清掃業務については業務内容も見直し、委託料の節減に努める。	① 破砕施設運搬管理業務は、契約期間を3年間に延長し、委託料の2%節減に努める。 ② 場内清掃は、合わせて業務内容も見直し、15%の節減に努める。	H19: ▲5,168 H20: ▲5,168 H21: ▲5,168 累計 ▲15,504	1	① ▲4,564 ② ▲604	① ▲4,564 ② ▲604	A	5	▲5,382		▲10,764	① ▲4,564 ② ▲604		西部クリーンセンター	環境部		
	1	2	8	補助金等の見直し	【分別収集推進活動補助金】 12年7月からの新収集体制への移行に伴い、新しく分別収集推進活動補助金制度を創設し、現在に至っているが、補助金は分別収集に対する協力や地域の環境保全・地区衛生組合等の各種団体の活動を支援し、分別収集の徹底やごみステーションの適正管理に活用されている。 分別収集に対する市民の意識も定着してきたことから補助金の見直しを行い、17年度まで1世帯当り600円の補助単価だったものを、18年度には100円引き下げ、500円とした。	19年度以降についても引き続き補助単価の見直しを行い、毎年100円づつ引き下げ、20年度には17年度補助単価の半額になる300円とし、21年度以降についても、この300円を維持する。	H19: ▲12,900 H20: ▲25,800 H21: ▲25,800 累計 ▲64,500	1	▲12,900	▲25,800	A	5	▲28,422		▲44,375		▲25,800	平成21年度から地域振興課の地域まちづくり交付金に一元化	環境業務課	環境部	
	1	2	8	補助金等の見直し	【離島し尿収集事業交付金】 女木・男木町の離島し尿収集業務を見直し、効率性の維持・改善を図ることにより、経費の縮減に努める。	19年度から、離島し尿収集許可業者に対する交付金を縮減する。	H19: ▲480 H20: ▲880 H21: ▲880 累計 ▲2,240	1	▲480	▲880	A	5	▲864		▲1,344		▲880		衛生処理センター	環境部	
	1	2	10	市道榎橋谷線整備事業の見直し	地方道路整備臨時交付金事業として整備を進めてきた市道榎橋谷線整備事業について、19年度から地域再生法による「道整備交付金事業」に変更することにより、全区間が補助対象となり、交付金の増額と一般財源の減額を図る。 また、事業の進捗に伴い、事業費についても見直しを行う。	19年~21年(3か年計)計画 見直し 事業費 : 858,000 → 673,100 交付金 : 149,050 → 330,000 市債 : 457,200 → 324,900 一般財源 : 251,750 → 18,200	H19: ▲89,100 H20: ▲96,700 H21: ▲47,750 累計 ▲233,550	1	▲89,100	▲96,700	A	5	▲96,700		▲241,702		▲47,750		環境総務課 (環境施設対策室)	環境部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	4	1	2	粗大ごみ受付システムとステーション管理システムを統合し、情報を共有することで、住民ニーズへの迅速な対応およびそれぞれの業務効率を上げる。 また、合併に伴う新市地区にも対応したシステムとすることで、合併地区でも旧高松市と同様なサービス提供が可能となる。	19年度に、実施する。		4	実施			A		5						環境業務課	環境部
	4	1	2	ごみの再資源化処理等に係る事務処理の一元化	19年度から、事務の一元化を図る。		4	実施			A		5		平成19年度当初から委託事務の一元化を行った。			環境保全推進課	環境部	
	4	1	2	委託業務監視における各種報告書の電子化・共有化	19年度から、日報の電子化による効率化を図る。		4	実施・推進	実施・推進			A		3	平成19年度から計量日報について電子化した。	実施・推進		南部クリーンセンター	環境部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【塩江湯愛の郷センター】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費15%減に努める。	H19:▲2,177 H20:▲2,357 H21:▲2,922 累計▲7,456	1	▲2,177	▲2,357	A		5	▲7,337		▲11,572		▲2,922	施設利用者数 250,700人	観光振興課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【塩江奥の湯公園】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度導入3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費を15%減に努める。	H19:▲429 H20:▲429 H21:▲429 累計▲1,287	1	▲429	▲429	A		3		▲552		修繕費がかかったため経費が増加した。	▲429	施設利用者数 3,680人	観光振興課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【庵治太鼓の鼻オートキャンプ場】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度導入3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費を15%減に努める。	H19:▲728 H20:▲905 H21:▲1,905 累計▲3,538	1	▲728	▲905	A		5	▲1,441		▲2,076		▲1,905	施設利用者数 3,860人	観光振興課	産業経済部
変更	1	2	2	指定管理者制度の導入	【香川町農村環境改善センター】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 21年度は、香川支所の耐震補強工事に伴い、工事期間中は香川支所の業務を、農村環境改善センターの1階で行う。 ② 21年度中に策定される市有施設の耐震補強工事の年次別計画に基づき、早ければ平成22年度の耐震補強工事、23年度の指定管理制度の導入予定である。		4	検討	検討	E						平成21年度において、香川支所が耐震工事のため、支所機能を農村環境改善センターに移すことになったこと、および、今後、耐震診断を実施し、その結果によって導入年度を決定することとなったため。	検討	平成21年8月~22年3月の香川支所の耐震補強工事に伴い、工事期間中は、香川支所の業務を農村環境改善センターの1階で行うこととなっている。	農林水産課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【農村公園】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。 対象：加羅土農村公園、井原農村公園、流田農村公園、小鶴生原広場、岡の上農村公園、田渡池自然公園、宮の前農村公園、龍満池親水公園、梅ヶ井農村公園、大上親水公園、下谷農村公園、月見ヶ原公園、光栄農村公園、新居宮池親水公園、中央農村公園	① 19年度に、経費内容の精査 ② 20年度に、事業内容、効果などの精査 ③ 21年度に、指定管理者制度導入	H19:▲1,889 H20:▲1,889 H21:▲1,889 累計▲5,667	1	▲1,889	▲1,889	A		5	▲3,587		▲4,243		▲1,889		農林水産課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松勤労者総合福祉センター(高松テルサ)】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 なお、20年度に公募を行い、21年度からの指定管理者には、穴吹エンタープライズ株式会社が選定された。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。	H19:▲14,555 H20:▲14,555 H21:▲14,555 累計▲43,665	1	▲14,555	▲14,555	B	1	3	▲12,523		▲22,313		▲14,555		商工労政課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【香南楽湯】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。 契約期間終了にあわせて、公募選定による指定管理者制度を導入し、施設利用者の年5%増と経費の年5%縮減を図る。 また、現在の指定管理者においても、施設利用者の年5%増と経費の年5%縮減を目標に管理運営に努める。	H19:▲978 H20:▲1,738 H21:▲2,602 累計▲5,318	1	▲978	▲1,738	B	1	3		▲1,138		修繕費がかかったため経費が増加した。	▲2,602	施設利用者数 (入浴者数) 167,700人	観光振興課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【鬼ヶ島おにの館】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	契約期間終了にあわせて、地元と協議の上、公募選定による指定管理者制度の導入を図る。 ① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。		4	検討	決定	A		5			平成21年度から、女木島漁業協同組合を指定管理者として指定した。	更新	施設利用者数 19,000人	観光振興課	産業経済部	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19～20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【香南アグリーム】 制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、19年度に、業務の範囲・内容に係る見直しを検討する。	20年度に、花卉栽培研修用施設として利用している花卉栽培温室を貸付け、利用料収入を増やす。	4	検討	更新	A		5							農林水産課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【食肉センター】 業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に見直しに合わせて、利用料金制度の導入を検討する。	23年度指定更新に当たり、22年度に公募を実施 21年度に、事業内容の見直しを行う。	2			E						検討	指定管理更新のための公募手続き	農林水産課	産業経済部	
	1	2	4	補助事業の廃止	【香川町酪農研究会事業補助金】 【香南町由佐酪農組合事業補助金】 【牟礼和牛改良組合事業補助金】 香川町酪農研究会に対する補助金は、合併年度およびこれに引き続く3か年度に限り交付することとしていたが、交付団体との協議等により廃止する。	19年度に、廃止する。	H19: ▲145 H20: ▲145 H21: ▲145 累計 ▲435	1	▲145	▲145	A		5	▲145	▲290				農林水産課	産業経済部
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【研修集会施設】 市民サービスの向上や利用率の向上、経費の節減、業務の効率化などに取組む。 塩江町：多目的集会施設、高齢者活動促進センター、生活改善センター 香川町：多目的研修集会施設、高齢者活動促進センター、浅野地区集落研修センター、丸山地区構造改善センター 香南町：西庄集会所、原集会所、岡集会所、横井集会所、吉光研修センター、由佐農村環境改善センター、池西農村環境改善センター	19年度に、研修集会施設管理費について26%を縮減する。	H19: ▲1,479 H20: ▲1,479 H21: ▲1,479 累計 ▲4,437	1	▲1,479	▲1,479	B	1	4	▲1,191	▲2,602		平成21年度においては、下水道接続工事および合併浄化槽埋設・配管工事に8,070,000円を計上している	▲1,479	農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼町中小企業振興融資資金利子補給事業】 市の制度に統一するが、合併時に、牟礼町中小企業振興融資資金利子補給規程に基づく利子補給対象事業者については、利子補給期間が満了するまでの間、旧牟礼町の制度を適用する。		H19: ▲600 H20: ▲1,233 H21: ▲1,486 累計 ▲3,319	1	▲600	▲1,233	B	1	4	▲1,245	▲1,835				商工労政課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【企業立地促進助成金事業】 市の制度に統一するが、合併時に、香川町の企業立地促進条例に基づく助成金交付対象企業については、助成期間が満了するまでの間、旧香川町の制度を適用する。		H19: ▲175 H20: ▲1,816 H21: ▲1,816 累計 ▲3,807	1	▲175	▲1,816	B	1	4	▲1,816	▲1,991				商工労政課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【園芸団体育成事業】 合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り、実施するものとする。 果樹産地整備促進事業 国分寺町みかん部会事業 国分寺町果樹研究同志会事業 国分寺町町花振興事業 大平・国分パイロット組合事業 国分寺町町木振興事業	21年度に、廃止する。	H21: ▲813	1			E								農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【良質米・麦生産拡大推進事業】 合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り、実施するものとする。 景観作物推進事業 麦作推進対策事業 水稲種子消毒事業	21年度に、廃止する。	H21: ▲3,030 累計 ▲3,030	1			E								農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【イノシン等被害防除事業補助金】 合併年度およびこれに引き続く5年度に限り実施することとしているため、22年度までは実施する。	23年度以降の対応については、今後のイノシン等による農作物被害の増加状況などを見極めながら検討する。		4	検討	検討	B	1	5						農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【香川町養鶏組合事業補助金】 合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲35	1			E								農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【有害鳥獣駆除活動補助金】 香川県猟友会(香川支部、坂出支部、さぬき市北支部)に対する補助金は、合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲210	1			E								農林水産課	産業経済部
	1	2	13	合併協議事項	【香川県農協香川地区肉牛研究会補助金】 合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲30	1			E								農林水産課	産業経済部
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【勤高松勤労者総合福祉振興協会】 市の出資比率が50%以上であることから、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づいて、事業計画、予算の作成時には事前協議を求めており、経営の健全化に努める。 高松デルサの指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新業務改善計画を策定し、計画に基づき事業収入の確保、経費節減、サービスの向上に努める。		4	検討	決定	D						21年度以降の指定管理者に選定されなかったことから、財団法人高松勤労者総合福祉振興協会は、平成21年3月31日をもって解散した。	更新	商工労政課	産業経済部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
			③ 競輪場の施設を広告媒体として利用し、企業等から広告を募る。	③ 広告料収入の確保	H19: 240 H20: 240 H21: 240 累計 720	③	240	240										競輪局	産業経済部			
1	5	1	中央卸売市場(特別会計)の効率的運営 効率的な運営を図るため、事業を見直す。 ① 生鮮食料品流通情報提供事業については、市況情報を提供するため、(社)高松市有線放送電話協会へ委託して、テレホンサービス(NTT・有線)を実施しているが、近年、多方面からの市況情報収集が可能となり、利用者が低迷していることから、廃止し、業務課ホームページに、市況情報内容を充実して掲載する。 市場情報提供業務を中央卸売市場運営協議会に委託しており、その利用方法を廃止するテレホンサービスの利用者に周知する。 ② 空き小間の解消は、市場活性化や使用料増収につながる重要な課題であるが、これまで十分なPRが出来ていないので、関係組合を通じ業者開拓を依頼するとともに、市のホームページや広報たかまつ等に積極的に新規募集掲載を実施する。	① 19年度から、生鮮食料品流通情報提供事業を廃止する。 ② 空き小間を2店舗から1店舗に解消する。	H19: ▲ 970 H20: ▲ 970 H21: ▲ 970 累計 ▲ 2,910	1	▲250	▲250	▲720	▲720			▲500	① 19年度から、生鮮食料品流通情報提供事業を廃止している。 ② 空き小間対策としては、新規業者を募集するため、関係組合への依頼やホームページ掲載等により、募集に取組んでいるものの、経済情勢の悪化等の影響により、新規業者の獲得に至っていない。	▲250	▲720	中央卸売市場	産業経済部				
4	1	2	各種イベント(フェスティバル・フェア)等の見直し	イベントの時期や場所、形態、内容、規模等多様な観点から見直しを行い、市の特産品を広く宣伝紹介し、販路拡張を図る。	対象10イベントについて見直し。	4	見直し	見直し						見直し			商工労政課	産業経済部				
4	1	2	各種イベントの充実	イベントの特色・魅力を最大限に活かしながら、本市を訪れる観光客等の誘致促進につながるよう、内容等の充実・発展を図る。	屋島、玉藻公園等、本市主要観光地の入り込み客数、本市の旅館・ホテル等の宿泊数、各イベントの参加者数の増加	4	推進	推進						右記参照	近隣町との合併により、イベントの開催数は増加している。各地域の事情を考慮し、各イベント実行委員会等の同意のもと、PR手法、イベント内容の見直しを行い、観光客等の増加を図る。	推進		観光振興課	産業経済部			

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	H20.4.1 部局	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 率	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項					
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	8	補助金等の見直し	【放置自転車等対策事業】 放置自転車等対策事業の事業を見直し、経費を削減する。	19年度から、委託料等を削減する。	H19:▲2,103 H20:▲2,103 H21:▲2,103 累計▲6,309	1	▲2,103	▲2,103	A		5	▲3,159		▲6,424		▲2,103		都市計画課 (交通安全対策室)	都市整備部
	1	2	8	補助金等の見直し	【古木・名木保護事業】 本市が指定した名木の所有者に対して、その保存について補助金を支給しているが、名木補助金が少額であり、効果や善良な保存費に使用されていることの確認が困難であることや、県内自治体においては補助金支給を行っていないことを踏まえ、あり方について検討する。	19・20年度で、見直し、あり方について検討する。 21年度に、実施する。		4	見直し・検討	見直し・検討	A		5		実施		実施		公園緑地課	都市整備部	
	1	2	10	街路事業の見直し	街路事業において、事業の平準化、期間の延長等の見直しを行い、事業費の削減、平準化を図る。	20年度から、見直す。		4	計画の見直し 検討	実施	A		3					実施		都市計画課	都市整備部
	1	2	10	玉藻公園整備事業の見直し	玉藻公園整備事業において、事業期間の見直しを行い、単年度事業費の削減を図る。	事業期間を3年間延長し、24年度を27年度とする。		4	事業期間の見直し	実施	A		5		実施			実施		公園緑地課	都市整備部
	1	2	12	収入増対策(駐車場)	19・20年度に寺井町団地に駐車場を整備(415台分)し、第一期供用開始予定の197台について20年度から、第二期供用開始予定の415台について21年度から、使用料を徴収する。	20年度から、徴収する。 20年度:約90台、21年度:約350台	H20: 4,000 H21: 9,000 累計 13,000	1		4,000	A		2	2,250		2,250		9,000		住宅課	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【端岡駅前自転車駐車場駐車料】 合併年度及び翌年度は現行どおりとし、合併年度の翌々年度から自転車一時駐車1回100円、自転車定期駐車1か月1,500円、原動機付自転車一時駐車1回200円、原動機付自転車定期駐車1か月3,000円とし、学割、3か月割引制度は設けないこととする。	19年度から、端岡駅前自転車駐車場駐車料については、次のとおり引き上げる。 ① 自転車定期駐車1か月1,000円を1,500円に改定する。 ② 原動機付自転車1か月2,000円を3,000円に改定する。	H19: 3,110 H20: 3,110 H21: 3,110 累計 9,330	1	3,110	3,110	A		1	60		821		3,110		都市計画課 (交通安全対策室)	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【チャイルドシート購入助成】 合併年度およびこれに続く3年度に限り現行のとおり実施(塩江、香南、庵治、牟礼地区)し、21年度から廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲1,125	1			E							▲1,125		都市計画課 (交通安全対策室)	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【道路愛護会補助】 塩江町道路愛護会[46路線、38団体]に合併後3年間(18~20年度)、草刈等に対する補助(1,400千円)を実施することとしているが、21年度から補助を廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲1,400	1			E							▲1,400		道路課	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【道路(請願)の用地買収単価の市制度への統一】 合併地区の道路(請願)新設における用地買収単価を合併後2年間(18~19年度)、旧合併町の単価で実施することとしているが、20年度から市制度に統一する。	20年度から、市制度に統一する。	H20:▲41,603 H21:▲41,603 累計▲83,206	1		▲41,603	A		5	▲41,600		▲41,600		▲41,603		道路課	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【庵治町・牟礼町地域の河川占用料等】 合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。	21年度から、市制度に統一する。		4			B		1	4		右記参照	平成21年度の占用料について、料金改定後の納入通知書兼領収書を占用者に送付した。	実施		河港課	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	①【ふるさとづくり事業・世代間交流花づくり事業】 21年度から当該事業を廃止する。 ②【ミニ公園の土地賃借料】 現契約期間満了時に無料の方向で見直す。 (現契約満了時期:18年度末3件、19年度末4件、20年度末3件)	① 21年度から、廃止する。 ② 現契約期間満了後の継続については、無料とする。	H19: ▲ 512 H20: ▲ 800 H21: ▲1,184 累計 ▲ 2,496	1	② ▲512	② ▲800	A		4	▲1,057		▲1,568		① ▲600 ② ▲584		公園緑地課	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	①【合併処理浄化槽設置整備事業】 牟礼・庵治・園分寺・塩江町地区については、20年度まで経過措置を設ける。 ②【排水設備設置助成事業】 旧町のときに下水道の供用開始をしたもので、供用開始から3年以内に下水道に接続したものに排水設備設置への助成を行う。	① 21年度から、市制度に統一する。 ② 19年度から、市制度に統一する。	H19:▲ 580 H20:▲ 580 H21:▲43,749 累計▲44,909	1	②▲580	② ▲580	A		5	▲ 580		▲ 1,160		① ▲43,169 ② ▲580		下水道管理課	都市整備部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
新設	1 3 2	上下水道事業および下水道事業の組織統合	下水道事業の地方公営企業法の全部適用(取組項目151)に併せて、上下水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。		4		庁内検討組織設置 調査・研究	B	1	4					調査・研究 準備作業	22年度 準備作業 23年度 組織統合	下水道管理課	都市整備部	
	1 4 1	外郭団体等の見直し	【高松市花と緑の協会】 ① 仏生山公園(体育館、温水プールを除く)の指定管理者である高松市花と緑の協会の、次期指定管理者更新時の公募選定に向けた経営改善等について、そのあり方の抜本的な見直しを指導する。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新 ① 20年度までに、経営改善の取りまとめ、事務局態勢の見直しを指導する。 ② 19年度中に、情報公開の適正運用の指導を行う。		4	検討	決定	B	1	4		指定管理者 決定 推進		更新		公園緑地課	都市整備部		
	1 5 1	駐車場事業(特別会計)の効率的な運営	① 中央駐車場ほか7駐車場について公募による指定管理者制度を導入しており、今後、業務実態やモニタリング等を踏まえ、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 国分寺駅前駐車場の利用者増を図るためPRに努める。	① 次期指定管理者更新時(23年度)における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 現在70%ある利用率を21年度までに80%を目指す。	H21: 120	1			A		2				① 業務実態やモニタリング等を踏まえ、次期指定管理者更新時(23年度)における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 120	① 次期指定管理者を公募する。	まちなか再生課	都市整備部		
	1 5 1	太田第二土地区画整理事業(特別会計)の効率的な運営	① 換地処分の実施 20年度を目途に換地処分を実施し事業の収束を図る。 ② 組織の見直し 換地処分への移行に伴い、係体制を見直す。 ③ 換地清算金特別会計の新設 21年度からの換地清算金徴収交付事務に対応するため、清算金の徴収交付だけを目的とした会計を20年度に新設する。 ④ 保留地処分の促進	① 20年度を目途に換地処分を実施する。 ④ 保留地処分を17年度末の計画対比57.1%から21年度末の計画対比80.7%に引き上げる。		4		換地処分 換地清算金特別会計の新設	A		4				①平成20年10月31日付けで換地処分の公告を終えた。 ③換地処分の公告に伴い、基盤整備事業が終了したことから、平成20年度をもって太田第二土地区画整理事業特別会計を廃止し、平成21年度からの太田第二土地区画整理換地清算事業特別会計を設けた。 ④平成20年度末で、件数ベースで81.0%を売却した。	清算金徴収交付事務の開始 清算金徴収事務(25年度まで)	太田第二土地区画整理事務所	都市整備部		
	1 5 1	下水道事業(特別会計)の効率的な運営	① 下水道未接続世帯の解消 下水道整備区域内の未接続世帯へ個別訪問し、下水道への接続と水洗化の促進に取組む。 ② 下水道事業財政収支計画の策定 3年ごとに財政収支計画(22~24年度)を策定し、その収支にあわせて下水道使用料の改定を検討する。 ③ 下水道受益者負担金の滞納整理に、計画的に取組む。 受益者負担金の滞納者に対し、督促状の送付・臨戸訪問等により納付させる。 ④ 人件費については、これまで、補助対象の部分以外は、一般財源で負担していたが、下水道建設に係る単独事業費の6%程度は起債を借ることができるため、起債を利用する。なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。	① 水洗化率 90.4%(18年度末89.8%の0.6%増) ② 21年度:計画策定 ③ 18年度末合併地区滞納額(30,893千円)の約半分を徴収する。 ④ 19年度から、人件費について起債を利用する。	H19: 7,863 H20: 10,788 H21: 13,776 累計 32,427 H19: ▲203,105 H20: ▲189,705 H21: ▲177,905 累計 ▲570,715	① ② ③ ④ ①	① 水洗化率 (90.0%) 2,863 ② 5,000 ③ 5,000 ④ ▲94,500	① 水洗化率 (90.2%) 5,788 ③ 5,000 ④ ▲94,500	A E A A	2 1 5	① 3,476 ③ 1,767 ▲101,642	① 3,476 ③ 3,061 ▲196,142	①20年度においては、目標の0.2%アップを達成したが、19年度では水洗化率が向上しなかったことが影響したため。今後とも専任の水洗化促進職員などによる下水道未接続世帯への戸別訪問を積極的に行うこととしている。 ③合併町においては、負担金納付への抵抗感が強いものが多いが、今後、催告書を送付や戸別訪問を行うなど、積極的に取組みを進めたい。	① 水洗化率 (90.4%) 8,776 ② 計画策定 ③ 5,000 ④ ▲94,500	建設費のうち、単独事業費の6%程度は起債対象となるので、建設が継続する間は同等の額が見込める	下水道管理課 下水道施設課 下水道建設課 下水道管理課 下水道施設課 下水道建設課	都市整備部 都市整備部			

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
						区分	19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			実績値等			取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	5	1	下水道事業(特別会計)の効率的運営 ⑤ 下水道管更生工事については、これまで、一般財源で負担していたが、起債を利用する。 なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。 ⑥ 小下水道取付工事については、これまで、一般財源で負担していたが、起債を利用する。 なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。 ⑦ 東部下水処理場、牟礼浄化苑、庵治浄化センターおよび牟礼町ポンプ施設の運転管理業務において、単年度契約の「仕様発注」による民間委託を見直す。(下水道施設課) ・各施設ごとの委託業務を共同化の施設として見直す。 ・仕様発注を見直し、性能発注方式と工業薬品を含めた維持管理業務の包括的民間委託とする。 ・単年度契約より一層、安定的な維持管理体制とコスト削減を図るため、平成19年度から21年度までの3か年契約とする。 ⑧ 下水道工事のφ800mm推進工(泥濃式)において、泥水再利用装置を採用することにより泥土処分量を減量し、コスト削減を図る。(下水道建設課)	⑤⑥ 19年度から、起債を利用する。 ⑦ 19年度から、包括的民間委託業務を実施する。 ⑧ 20年度に、同工法の採用が予定されている仏生山1号汚水幹線工事において採用する。		1	⑤ ▲42,100	⑤ ▲42,100	A	5	5	⑤ ▲50,400		▲92,500		⑤ ▲42,100		下水道管理課 下水道施設課 下水道建設課	都市整備部
	1	5	1	下水道事業(特別会計)への地方公営企業法の適用	下水道事業への地方公営企業法の適用についての検討を行うとともに、諸準備を行う。	19年度に、調査・研究する。 20年度以降に法適用に向けた準備を行う。	4	調査・検討	準備作業	B	1	5			準備作業	準備作業	22年度 準備作業 23年度 法適用	下水道管理課	都市整備部	
	4	1	1	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の窓口一元化に取組み、住所届出等の手続き・処理の効率化・市民サービスの向上、住所管理の適正化を図る。(17年度住居表示番号設定件数:97件)	19年度に、一元化の方向性を集約する。		4	検討・集約	検討・集約	B	3	1			住民基本台帳との一元化に向けた検討の中で、建築確認申請等の受付事務との関係において、処理効率の悪化や市民サービスの低下を招く恐れがあることが判明した。このため、今後、本件に関連する事務を洗い出し、包括的な検討を進めていく。	関連業務の洗い出しおよび再検討		都市計画課	都市整備部	
	4	1	1	接遇研修の推進	住民に心から満足してもらうため、職員の間接遇研修を実施する。	四半期ごとに接遇研修を実施する。	3	実施	実施・推進	A		4			実施・推進	実施・推進		河港課	都市整備部	
	4	1	2	道路台帳の効率的な修正の検討	合併地区の道路台帳は、長期的には市の道路台帳に統一する方向で考えていかなければならないが、多額の費用を要するため、費用対効果に留意した効率的な修正作業を実施する。 ・効率的な業務を図るうえで支障とならず、市民サービスも低下しないよう、毎年度の更新の中で修正作業を実施する。 ・早急に修正を要する内容とそうでないものを選別し、費用対効果に留意して効率的な修正作業を実施する。	毎年度の更新の中で修正作業を実施する。 早急に修正を要する内容とそうでないものを選別し、効率的な修正作業を実施する。		4	・効率的な修正作業の検討 ・更新(修正)業務	・効率的な修正作業の検討 ・更新(修正)業務	B	1	3			・効率的な修正作業の検討、更新(修正)業務を行った。	・効率的な修正作業の検討 ・更新(修正)業務		道路課	都市整備部
	4	1	2	開発登録簿の電子データ化を図る	開発登録簿の電子データ化を図る	19年度から、開発登録簿の検索時間、証明書の発行時間の短縮を図る。	4	実施・推進	実施・推進	A		4			20年度末までのデータ(許可番号、町名、地番、面積)を入力した。	実施・推進		建築指導課	都市整備部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	3	2	2	消防職員の意識改革と人材育成の推進	これまで以上に市民に信頼される高松市消防局を目指して、消防本来の使命・原点に立ち返り、仕事本位の「人と組織」を構築するとともに、組織として指揮命令が厳格に機能し、全消防職員が上司の指揮命令のもとに一致団結して業務に精励することが重要である。そのようなことから、新規採用後、定期的なジョブローテーション等を行うことにより、今、消防職員として何が求められているか、何が必要かを職員各自が共通のものとして認識するよう意識改革を図るとともに、複雑・多様化する消防業務に対して、適切に対応できる消防職員を育成するため、人材育成計画を策定する。 また、職場や外部教育機関等での研修の実施や、国等への職員派遣、県や市長部門との人事交流等を通じて、人材の育成を図る。	消防学校研修、消防大学校研修ならびに消防大学校教官派遣、消防学校教官派遣、防災航空隊隊員派遣、市長部門との人事交流等を通じて、高い洞察力・危機管理能力および広い視野を有する消防職員を育成するとともに、職場研修などにより意識改革を図り、部下や後輩を指導・育成する能力等を持つ、より良い人材の育成を図る。また、上記の視点に立って消防職員の人材育成計画を策定する。	4	計画策定 実施・推進	実施・推進				B	2	2				実施・推進		総務課	消防局

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1 6 1	水道事業経営(会計を含む。)の効率的運営	高松市水道事業基本計画の推進により、安全で安定した高水準の水道システムを構築するとともに、経営基盤を強化し持続可能な水道事業を確立する。	各実施項目欄参照		3	実施	実施	B	1	4				高水準の水道システム構築等の推進	安全で安定した高水準の水道システムを構築するとともに、経営基盤を強化し、持続可能な水道事業を確立するため、高松市水道事業基本計画に定めた水道事業ガイドラインの活用等により事務事業の目標が達成できるよう、その推進に努めた。	実施		経営企画課 財務管理課	水道局
	1 1 1	企業債借入額の抑制	企業債残高の漸減による元利金の経費負担の軽減を図るため、充当率の削減について、14年度までは起債充当率を50%程度、15・16年度には40%程度、17・18年度は30%を発行しており、19年度以降は20%程度とする予定である。 今後とも、財政面からの経営基盤の強化を図るため、将来の負担となる起債の発行額を抑制する。	起債充当率 19年度以降 20%	H20 : ▲2,973 H21 : ▲5,848 累計 ▲8,821	1	起債充当率 20%以下	起債充当率 20%以下 ▲2,973	B	1	5	▲3,024	▲3,024	起債充当率 18.9%	平成20年度の起債対象事業費1,059,668千円に対し、200,000千円を企業債として借り入れ、起債充当率を18.9パーセントとした。	起債充当率 20%以下 ▲5,848		財務管理課	水道局	
	1 1 2	未利用地の有効活用	水道局が所有する土地のうち、未利用になっている土地について、合併町も含め、当該未利用地の実態を把握し、有効かつ適正な活用方策を検討する。 ① 未利用地の実態調査 ② 公募(一般競争入札)による売却 ③ ホームページ掲載等による周知	18年度末、旧高松市水道局所有分2箇所622.8m2、合併地区については、19年度中に調査する。 未利用地の売却・貸付等により有効活用を図る。		32	ホームページや広報紙への掲載により、積極的な売却促進を図る。 土地鑑定評価による再度公売、貸付等有効活用	ホームページや広報紙への掲載により、積極的な売却促進を図る。 土地鑑定評価による再度公売、貸付等有効活用	B	1	2	1,792		国分寺町内未利用地(4件)の売却	平成19年度に、旧合併町地区の未利用地について、公園および現地で有効利用が可能かどうか調査を実施した。そのうち、国分寺町内の4件は、いずれも狭小な土地であり、将来的に水道局での利用の可能性がないことから、鑑定評価結果に基づき同用地について、随意契約(競争見積を含む。)の方法により売却を行い、1,792千円の売却益を得た。また、香西東町(326.67㎡)については、再度、同用地の鑑定評価を行い、平成20年度中に一般競争入札により売却する予定としていたが、市長部門との協議により、平成21年度当初に一般競争入札に付することとした。なお、売却に当たっては、今後も、広報紙、ホームページ等に掲載し、広く周知宣伝活動を実施する予定である。	ホームページや広報紙への掲載により、積極的な売却促進を図る。 土地鑑定評価による再度公売、貸付等有効活用		財務管理課	水道局	
	1 1 4	債権回収の取組	滞納整理システムの導入により、センター職員が滞納者情報を共有化し、係間の連携強化とともに収納業務の円滑化を図る。 また、高額・悪質滞納者には、複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに、支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には迅速かつ厳正な停水執行を実施する。	① 21年度までに未収額の20%減を目指す。(18年度末未収額166,571千円) ② 高額・悪質滞納者への休日・夜間訪問等料金収納体制を強化する。 ③ 滞納者への停水執行を迅速かつ厳正に実施する。	H19 : 11,660 H20 : 13,326 H21 : 8,328 累計 33,314	1	19年度末料金未収額 対18年度末比 ▲7%	20年度末料金未収額 対18年度末比 ▲15%	B	1	5	10,693	89,307		本年度も引き続き債権回収に積極的に取り組んだ結果、3月末現在までに10,693千円を回収しており、平成18年度末未収額166,571千円のうち平成19年度以降の回収総額は89,307千円、回収率は53.6%となっている。	21年度末料金未収額 対18年度末比 ▲20% 8,328		お客さまセンター	水道局	
	1 2 1	県水依存率の低減	県水依存率については、6年の濁水以降、濁水に強い町づくりを推進するため、香川用水を水源とする県営水道は濁水リスクの高い水源となっていることから、既得水利権の有効活用を図り、受水比率を50%まで引き下げ、濁水時の影響を軽減したが、平成18年度には県水受水比率100%の近隣5町との合併により、県営水道の受水比率が58%と再び上昇したため、新たな自己処理水源の確保を図り、目標の50%まで低下させることとしている。	① 県水依存率の目標50% ② 県水受水量削減に伴う経費削減	H19 : ▲10,965 H20 : ▲17,184 H21 : ▲34,930 累計 ▲63,079	1	① 県水59.7% 自己水40.3% ② ▲10,965	① 県水58.2% 自己水41.8% ② ▲17,184	B	1	5	▲70,627	▲76,117	平成20年度目標は①県水58.2% 自己水41.8% ②歳出減17,184千円であるが、濁水による香川用水の取水制限があり県水受水量が減少したこと、また、自己水源のうち予備水源を有効活用したこともあり、県水比率は県水56.4% 自己水43.6%であり、年度目標は達成されている。 ②H18年度の県水予算水量(日量)は、86,800m3、H20年度の県水契約水量(日量)77,58m3であり(86,800-77,58)×365×(県水単価71.4円-自己水単価50円)=70,627,062円 約70,627千円の経費削減の効果を得た。	① 県水56.2% 自己水43.8% ② ▲34,930	平成30年度目標 ① 県水50% 自己水50%		浄水課	水道局	
	1 2 2	アウトソーシング(外部委託化)	安定給水の確保やお客さまサービスの向上、経営の効率化のため、公営企業職員が担うべき業務の整理・仕分けを行い、これらの業務の明確化および重点化を図るとともに、各種業務の委託や囑託化(再雇用職員を含む)などアウトソーシングを推進する。	公民役割の分担やアウトソーシング検討基準に基づき、アウトソーシングに適した業務について、お客さまサービスの向上を図るための業務執行の円滑化や迅速化の観点から委託、囑託化(再雇用職員を含む)など導入形態を検討しつつ、導入時期も考慮しながら、効率的かつ効果的にアウトソーシングを行う。		4	アウトソーシングに適した業務の仕分けと導入形態の検討、実施	アウトソーシングに適した業務の仕分けと導入形態の検討、実施	B	1	5			再雇用職員の活用や、料金調定・図面管理・給水台帳ファイリングシステムの入力業務など委託化に適した業務での囑託職員の活用を継続的に図っている。平成20年度においては、業務の公民役割分担等を明確化し、効果的なアウトソーシングの調査・研究を進め、三浄水場の運転維持管理体制などの効率化を検討する中で、平成21年度から川添浄水場の施設運転管理業務、水道メータ取替業務および漏水調査業務を民間委託するとともに、給水装置工事に伴う検査業務および資材倉庫管理業務を高松市水道サービス公社に委託することとしている。	アウトソーシングに適した業務の仕分けと導入形態の検討、実施		経営企画課	水道局		
	1 2 6	給水台帳ファイリングシステムの構築	給水台帳ファイリングシステムについては、事務の省力化、効率化とともにお客さまサービスの向上を図るため、16年度から2か年で合併町を含む既存給水台帳についてのファイリング作業が完了したことに伴い、18年度から給水台帳ファイリングシステムからの閲覧業務を試験稼働し、19年度からシステムの本稼働を行う。	電子ファイリング管理による対応時間の短縮 ・給水装置工事施工申請書の検索作業時間の短縮 ・施工申請書審査業務の効率化		4	本格稼働	本格稼働	A		5			給水台帳ファイリングシステム登録利用者の推進	執務室のレイアウトの変更などのシステム利用に係る窓口整備や指定給水装置工事事業者に対する周知や研修の徹底などの利便性の確保等に努めたことにより、システム登録利用者が徐々に増えており、システム運用体制が構築されつつある。	本格稼働	ペーパーレス化に向けた電子申請の導入検討	給水維持課	水道局	
	1 2 7	随意契約の見直し	① 随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを執行する取組と方法を検討する。 現在、各部局が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減を図る。 ② 清掃委託業務の複数年契約	① 19年度 調査・分析 20年度 実施 ② 19年度 実施	H19 : ▲2,457 H20 : ▲2,457 累計 ▲4,914	1	① 調査・分析 ② 実施 ▲2,457	① 実施 ▲2,709	B	1	5	▲2,709	▲5,418	清掃業務委託については、平成18年度から平成20年度までの3か年の長期継続契約とし、また、庁舎管理に関する業務内容を検討する中で、庁舎空調設備保守点検業務についても平成20年度から平成22年度までの3か年の複数年契約とし経費の削減を図った。なお、平成21年度以降においても、長期継続契約に適しているものについては、競争見積りや指名競争入札の契約方法を利用して競争性を高めて、長期継続契約を締結し、経費の削減を図ることとする。	① 推進		財務管理課	水道局		

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1		
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局	
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額							
	1	2	8	補助金の見直し	19年度から25年間で、約9万件11万7千件の鉛製給水管全てを解消する。19年度から21年度、助成取替目標件数 助成件数2,400 1,800件	3	助成件数 800件	助成件数 800件 500件	B	3	2				388件	平成19年7月に要綱を改正して助成金交付額の増額を行うとともに、広報紙等により管取替工事助成金制度の利用促進に努めた結果、平成20年3月末現在で615件の助成金交付申請があり、388件の助成ができた。	助成件数 800件 500件		給水維持課	水道局	
	1	2	11	使用料の見直し	現在、水道事業経営は黒字を維持しているが、今後は水需要の減少など収益環境の悪化が見込まれる中、県営水道料金の改定が想定されているほか、予備水源の確保、老朽化した浄水施設の更新、鉛管・石棉管の解消、さらには震災等災害対策等に多額の経費が見込まれ、財政状況は厳しくなる見込みである。こうした中、水道事業基本計画に掲げる施策を推進することにより現在の料金を可能な限り維持することとしているが、料金体系については、別途、需要構造の変化の分析や節水に配慮した体系、維持管理時代に対応した体系について検討する。	新料金体系の検討	4	検討	調査・検討	B	3	2				水道料金体系・水準等の検討	近年の頻発する渇水の影響を受けた節水意識の浸透に伴い、給水収益は前年度を下回る状況が続いているが、事務事業の見直し・改善等により本年度においても黒字経営は確保される見込みである。一方、来年度の実施が想定されていた香川県営水道用水の料金改定が今後4、5年間据え置かれることが昨年2月末に表明されたことから、当面大幅な経費の増高は回避されるものの、将来的には、同料金の改定が想定されることや老朽化した浄水施設の大量更新に係る経費が必要となることなどから、平成22年度中に現行財政収支計画の見直しを予定している。今後は、同計画中で必要な投資と資金計画を考慮する中で、あるべき水道料金体系・水準等を検討していく。			財務管理課	水道局
	1	2	13	合併協議事項	合併時に水道料金を高松市に統一したことに伴い、旧庵治町、旧牟礼町、旧香川町および旧香南町において、負担が増加する場合に急激な増加を避けるため、その増加額について、合併後3か年の段階的緩和措置を適用し、4年目に高松市の料金に統一する。	(18年度 水道料金増加額の75%減免) 19年度 50%減免 20年度 25%減免 21年度 制度の統一	H19: ▲56,645 H20: ▲28,300 累計 ▲84,945 H19: ▲28,300 H20: ▲56,500 累計 ▲84,800	50%減免措置 ▲56,645 減免措置縮小75%→50%による収入増 ▲28,300	25%減免措置 ▲28,300 減免措置縮小50%→25%による収入増 ▲56,500	A		5	▲59,726		▲90,322	合併後3年目の本年度で負担増加額(旧町と高松市の料金体系の差異により生じた料金差額を3年間で25%ずつ段階的に引き上げる)の段階的緩和措置は終了し、平成21年度以降は高松市の料金体系に統一される。	高松市の料金に統一 減免措置縮小25%→0%による収入増 ▲28,300		お客さまセンター	水道局	
	1	3	1	職員数の適正化	合併効果の早期実現や事務事業の整理統合、公民役割の分担による簡素で効率的な組織体制とするとともに、技術力の維持や組織の活性化のための人材育成に取り組む中、長期的に安定した経営・技術基盤を確保するため定員適正化計画を策定し、実施する。	第3次水道局職員定員適正化計画に基づき、19年度から21年度までの3年間で、職員数を4人程度減員する。	H19: ▲5,583 H20: ▲11,166 H21: ▲22,332 累計 ▲39,081	▲5,583	▲11,166	B	1	5	▲27,915		▲33,498	職員削減人数 4人	第3次水道局職員定員適正化計画に基づき、18年度(職員数187人)を基準として19年度から21年度までの3年間で、職員数を4人程度減員する計画を立て、19年度では1人、20年度では4人削減する成果(職員数182人)を得た。	▲22,332		経営企画課	水道局
	1	3	2	組織機構の見直し	良質で安定した給水の確保とお客さまサービスの向上のため、公営企業職員として担うべき業務の明確化および重点化を推進するとともに、各種業務のアウトソーシングや再雇用・再任用職員、非常勤嘱託職員の活用を図り、維持管理時代に対応した簡素で効率的・機動的な組織機構を目指す。	19年度 給水維持室を独立した給水維持課とする。	4	検討・実施	検討	A		5				給水維持室を給水維持課とする組織再編の実施(平成19年度)	平成19年度において、貯水槽水道の適正管理や直圧・増圧給水の普及、鉛管解消事業の推進、さらには管路老朽度の把握等、お客さまサービスの向上や水道施設の維持管理に対応した事業推進体制を強化するため、給水維持室を独立した給水維持課とする組織の再編を図った。また、平成21年度には、水道サービス公社改革に併せて給水維持課検査係の業務を同公社に委託し、検査係を廃止し、課内の組織再編を図る予定である。	検討		経営企画課	水道局
新設	1	3	2	上水道事業および下水道事業の組織統合	下水道事業の地方公営企業法の全部適用(取組項目151)に併せて、上水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。	4		庁内検討組織設置 調査・研究	B	1	4					調査・研究準備作業	22年度 準備作業 23年度 組織統合		経営企画課	水道局
	1	4	1	外郭団体等の見直し	高松市水道サービス公社は、職員の高齢化や正規職員の減少により業務処理体制の維持が困難な状況にあり、また、規制緩和や公益法人制度改革など官民の役割の見直しが求められている中、これらに対応するため、より公益性の高い業務に縮小し、高水準のお客さまサービスの提供と効率経営によるコストダウンに努める。	① 公社が担うべきコア業務への重点化を図る。 ② 公社職員の業務処理能力の開発研修を実施する。 ③ 公社組織の在り方について検討する。	4	公社改革の方針・手順を作成・実施	公社改革の方針・手順を作成・実施	B	1	4				公社改革の方針・業務移行計画の作成、実施	(財)高松市水道サービス公社について、規制改革や公益法人制度改革に対応するとともに公社を含めた水道事業運営の効率化、お客さまサービスの向上に向け、公社業務および組織再編について検討し、平成25年11月の公益財団法人への転換を目指すため、受託業務の再編や公社職員の雇用確保等を内容とする公社改革の方針を決定するとともに、平成20年度に策定した業務移行計画に基づき、平成21年度には、水道メータ取替業務および漏水調査業務を公社委託から民間委託に移管する一方、公社には新たに給水装置工事に伴う検査業務および資材倉庫管理業務を委託することにより、公益的業務への移行を図るなど、改革実現の事務作業を継続的に推進する予定である。	公社改革の方針・手順を作成・実施		経営企画課	水道局
	3	2	2	人材育成の推進	水道局人材育成計画に基づき、企業職員としての資質向上と意識改革を図るため、専門実務・接遇研修および講座等を実施する。 職員の資質向上および組織の活性化を図るため、他水道事業への派遣交流や他部門への職場体験研修を行う。	① 研修所(仮称)を活用した専門技術研修の充実 ② 岡山市水道局との交流 毎年度5人以上 ③ 職場体験研修の参加者増加 毎年度10人	3	①研修開始 ②交流5人 ③研修10人	①研修充実 ②交流5人 ③研修10人	B	1	2			①研修実施 ②交流 3人 ③研修 1人	平成20年度水道局人材育成計画に基づき、企業職員としての資質向上と意識改革を図るため、専門実務研修、専門技術研修、岡山市水道局との派遣交流、職場体験研修を実施したが、渇水の影響を受け、その対応に追われたことから、岡山市水道局との派遣交流や職場体験研修の参加者数が計画を下回った。	①研修充実 ②交流5人 ③研修10人		経営企画課	水道局	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	3	3	1	市民にわかりやすい情報提供	水道事業経営の透明性・公開性を高めるため、広報紙「みんなの水」や水道局ホームページで、次の①~⑤の事項について、引き続き、公表していく。 また、水道事業の効率化やサービス水準の向上のため、多方面にわたる業務を定量化し、評価する水道事業ガイドラインの業務指標等を活用し、公表する。 公表は、水道局独自の広報紙やホームページに掲載し、他の水道事業者との比較や経年比較を行うとともに表やグラフ化により、お客さまに分かりやすく公表する。公表時期は、個々の内容により速やかに対応する。 ① 財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高、財政収支計画等) ② 水道料金収入および滞納整理状況 ③ 施設維持管理コスト ④ 業務コスト ⑤ 人事・職員給与等の状況	次の内容について業務指標等を活用して分かりやすく、速やかに公表する。 ① 財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高、財政収支計画等) ② 水道料金収入および滞納整理状況 ③ 施設維持管理コスト ④ 業務コスト ⑤ 人事・職員給与等の状況	3	検討・実施	検討・実施	B	1	5				水道事業経営の透明性・公開性を高めるため、広報紙「みんなの水」や水道局ホームページで、財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高)、水道料金収入および人事・職員給与等の状況を公表した。 また、水道事業の効率化やサービス水準の向上のため、多方面にわたる業務を定量化し、評価する水道事業ガイドラインの業務指標を算出し、公表した。 なお、公表に当たっては、他の水道事業者との比較や経年比較を行うとともに表やグラフを多用することにより、引き続き、お客さまに分かりやすい表示に努めた。	検討・実施		経営企画課	水道局
	3	3	6	広聴広報体制の見直し	合併地区を視野に入れた効果的かつ広域的な広報活動を行うため、合併町で既に運用されている広報媒体の積極的活用や旧市区域で従来から行ってきた広報活動の拡充など新たな取組を加味した広報体制の整備・見直しを行う。 具体的な取組みとして、水道事業経営に関する情報をより一層積極的に公開・提供するため、広報紙(みんなの水)の発行回数を増やすなどにより、その公開性・透明性を高めていくとともに、危機管理上の広報体制の整備を行うため、危機管理マニュアルに合併地区で既に運用されている広報媒体を組み入れ、非常事態における広報体制の整備などを行う。	① 広報紙(みんなの水)の発行回数を増やす。年4回発行一年5回発行 ② 発行回数増に伴う経費の一部を広報紙への広告掲載による広告料収入により充当する。 ③ 危機管理マニュアルへの合併地区における新たな広報媒体(防災無線網・CATV網)による広報体制を登録する。	3	実施	実施	B	1	4				水道事業経営に関する情報をより一層積極的に公開・提供し、その公開性・透明性を高めるため、平成19年度から広報紙(みんなの水)の発行回数を4回から5回に増刊した。なお、発行回数増に伴う経費の一部を広告料収入により充当するため、平成19年11月発刊号から企業広告を掲載し、現在も継続して行っている。また、危機管理上の広報体制の整備を行うため、合併地区で既に運用されている防災無線等の広報媒体を活用し、漏水広報の充実にも努めるとともに、今後の危機管理マニュアルの見直しに合せて、防災無線等の広報媒体の積極的な活用を盛り込むことを検討している。	実施		経営企画課	水道局
	3	5	1	広聴広報機能の充実	水道事業全般にわたりお客さま満足度を把握するため、水道週間、水道教室、ボランティア清掃等の行事にあわせてアンケートを実施する。 また、水道事業基本計画や財政収支計画、水質検査計画等の策定に合わせて、経営懇談会および水道事業協力員から意見・提言をいただくとともに、パブリックコメントを実施する。	① 水道事業アンケートの定期的な実施 ② 個別事業ごとのアンケート実施 ③ パブリックコメントの実施	3	②③実施	②③実施	B	1	4				水道事業全般にわたりお客さま満足度や意見・要望等を把握し、お客さまの声を事業運営に反映させるため、水道週間(水とわたしたち展・水道展、水源・水道施設見学会)や早明浦ダム周辺ボランティア清掃の行事にあわせて、アンケート調査を実施した。また、平成21年度水質検査計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施した。	①②③実施		経営企画課	水道局
	4	1	2	水道料金収納制度の改善・効率化	水道料金収入の確保と収納率向上およびお客さまの利便性向上の観点から、口座振替制度のより一層の推進に努めるとともに、クレジット収入制度の導入や収納業務の外部委託について検討する。 また、水道料金収納業務の効率化のため、料金調定サイクルの見直しを検討する。	① 口座振替制加入率の向上を目指す。21年度 90% ② 口座振替制度優遇措置の導入を検討する。 ③ 費用対効果を考慮した上で、クレジット収入制度の導入を検討する。 ④ 外部委託の検討を含めた収納業務の見直しを検討する。	3	①(口座振替制)/(調定件数) 88% ④ 調定サイクルの見直し、収納業務外部委託検討	①(口座振替制)/(調定件数) 89% ④ 調定サイクルの見直し、収納業務外部委託検討	B	3	3				水道料金収入の確保と収納率向上のため、水道開栓時を始めあらゆる機会を捉え、口座振替制の利用促進に努めているが、24時間365日納付可能なコンビニエンスストアでの納付割合が年々増加している反面、口座振替制での納付割合は低下の一途をたどっている。このため、口座振替制の割合を高める方策として、口座振替割引制度の導入に向け、先進都市の実態調査を行うなど検討を進めている。 また、クレジット収入制度の導入については、お客さまの利便性向上の観点から、先進都市の取組状況等を参考にしながら、あらゆる角度からの検討を行っているが、費用対効果の面等でクリアすべき課題も多いため、引き続き調査・検討することとしている。 さらに、水道料金収納業務の効率化のため、収納業務の外部委託および料金調定サイクルの見直しを検討中であり、この一環として、収納率の一層の向上を目指し、平成20年4月から口座振替日を従来の毎月14日から年金支給日である15日に変更した。	①(口座振替制)/(調定件数) 90% ④ 調定サイクルの見直し、収納業務外部委託検討		お客さまセンター	水道局

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	1	4	債権回収の取組	【入学準備金貸付金】 高等学校等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付けているが、未償還金を計画的に回収する取組を検討する。	H19: 100 H20: 100 H21: 300 累計 500	1	100	100	A	5	749		977		300		学校教育課	教育部	
	1	1	6	新設統合校の電力契約の見直し	施設・設備等の関係で、現在の学校では学校本体の電力と学校開放用の電力を別途契約しているが、新設統合校の建設に伴い、契約を一本化し、学校開放に係る電気料金の縮減を図る。 新設統合第一小・中学校および第二小学校の、それぞれの建設時に、電力契約を一本化し、開校後の学校開放に係る電力料金の縮減を図る。 従来の方式と比較して、1校当たり年間30万円の縮減を図る。 ①第一小・中学校 21年度から、実施する。 ②第二小学校 22年度から、実施する。	H21: ▲300	4	① 工事 設計 ② 協議	① 工事 ② 工事	A	5			工事	① ▲300 ② 工事	② 実施	総務課 (新設統合校整備室)	教育部		
項目分割	1	2	1	教育委員会行事にかかると主催団体の教育委員会から各団体への移行	教育文化祭(児童生徒科学体験発表会、音楽会、展覧会等)等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	実施主体となるべき団体を育成する。	4	検討	検討	B	2	3		検討	実施主体の体制が十分でない。実施主体の育成に努める。			学校教育課	教育部	
項目分割	1	2	1	教育委員会行事にかかると主催団体の教育委員会から各団体への移行	中学校体育大会(総合体育大会、新人大会、駅伝大会等)、小学校体育活動(陸上記録会、水泳記録会)等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	・ 中学校体育大会については、20年度までに体制を整備し、21年度から段階的に高松市中学校体育連盟に実施主体を移管する。	H21: ▲1,552	1	検討	検討	B	2	3		中学校体育大会については、昨年10月ごろ、急速、高松地区中学校体育連盟(事務局)が発足し、21年度より三木町、直島町を含む広域での大会開催となった。 このため、事務移行については、当初予定していた大会と規模、運営形態等が変更になったことから、21年度の実績等を踏まえ、再度検討が必要となるが、できるだけ早い時期に移行できるよう努力する。	▲1,552		保健体育課	教育部	
	1	2	1	テレビ会議システムの見直し	へき地の学校の休校等に伴い、へき地の学校等6校を接続していたテレビ会議システムの運用を見直し、教育情報通信ネットワークシステム内での代替運用を実施するなどの見直しを行う。	19年度に、代替のシステム運用の可能性を探る。 20年度から、現システムの運用を中止する。	H20: ▲1,728 H21: ▲1,728 累計 ▲3,456	1		▲1,428 ▲300	A	5	▲1,728	▲2,534		▲1,428 ▲300		教育研究所	教育部	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【公民館】 ① コミュニティセンター化されることを視野に入れて整備し、地域振興課と連携し、地域コミュニティ協議会の構築を側面から支援する。 ② 各公民館の現状、規模に応じ、清掃委託等の回数や内容を見直す。 ③ 防災設備等の保守点検委託の内容を見直す。	② 19年度から、18年度予算比32%を縮減する。 ③ 19年度から、18年度予算比15%を縮減する。	H19: ▲3,844 H20: ▲3,844 H21: ▲3,844 累計 ▲11,532	1	① 支援 ② ▲3,227 ③ ▲617	① 支援 ② ▲3,227 ③ ▲617	A	5	▲5,453	▲10,075		① 支援 ② ▲3,227 ③ ▲617		生涯学習課	教育部	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【生涯学習センター】 ① 設備保守点検委託の見直し、効率的な運営を図り、貸館による収入増に取り組む。 ② 魅力的な講座等の開催等により、来館者数の増加に取り組む。	① 貸館による収入(多目的ホール等使用料)を10%増加する。 ② 19年度以降の来館者数を毎年、前年度実績の約4%増加させる。	H19: 305 H20: 305 H21: 305 累計 915	1	305	305	B	2	2		① 20年度決算では前年度に比べて額で69千円、率で0.7%の増で、ほぼ横ばいである。貸館数は増加したが、貸館1件あたりの使用料が減になったことが理由である。今後の取り組み予定としては、生涯学習中核施設としての役割を果たすなかで、多目的ホールでのイベントを始め、企業の研修会や全館を使用する大学の試験会場としての利用の誘致を図るなどにより、収入の増加に努める。 ② 20年度来館者数は53,541人と前年度に比べて人数で960人、率で1.8%の減となった。これはセンターを効率的に運営するため、昨年度受講者の少ない主催事業を減らしたことが主な原因である。今後の取組予定としては、より魅力的な講座やイベントの開催などで来館者数の増加を図る。	305		生涯学習課 (生涯学習センター)	教育部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	2	12	収入増対策(広告料)	高松市立第一高等学校の印刷物について広告を載せ広告料を得る。	H19: 30 H20: 60 H21: 90 累計 180	1	30	60	A	1	10		10		平成20年度広告募集をし、角2封筒2,000枚に印刷済。	90		高松一高	教育部
	1	2	12	市立小・中学校施設耐震化実施計画の財源見直し	22年度までの高松市立小・中学校施設耐震化実施計画において、当初計画案の財源について、合併特例債を活用するなど、特定財源(国費、市債)の比率を高め、一般財源の削減を図る。		4	実施	実施	B	1	4			H20計画:30件 H20実績:26件		実施		総務課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【奨学金貸付事業】 合併時において制度の適用を受けている者に限り、高等学校・大学等の修学年限に相当する期間、支給するものとする。	H19: ▲2,232 H20: ▲3,576 H21: ▲600 累計 ▲6,408	1	▲2,232	▲3,576	A	5	▲5,808		▲8,040			▲600		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【高等学校生徒を育てる修学金等補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	H21: ▲2,790	1			E							▲2,790		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【中学校の学校行事等参加補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	H21: ▲4,048	1			E							▲4,048		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【運動部活動生徒派遣補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	H21: ▲7,744	1			E							▲7,744		保健体育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【障害児学級活動補助(旧牟礼町)】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	H21: ▲230	1			E							▲230		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【学校図書館専任司書配置事業(旧牟礼町)】 合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行のとおり実施する。	H21: ▲4,807	1			E							▲4,807		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【旧庵治町区域におけるスクールバス運行業務】 20年度から囑託化により、効率的な業務の運用を図り、経費の削減を行う。	H20: ▲5,985 H21: ▲5,985 累計 ▲11,970	1	検討	▲5,985	B	3	2				関係機関と協議を行ったが、20年度には囑託化を行わないこととなった。	▲5,985		学校教育課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼町青年会運営事業補助金】 高松市青年連絡会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	H19: ▲30 H20: ▲60 H21: ▲105 累計 ▲195	1	▲30	▲60	A	5	▲60		▲90			▲105		生涯学習課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺町青年会運営事業補助金】 高松市青年連絡会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	H19: ▲20 H20: ▲40 H21: ▲70 累計 ▲130	1	▲20	▲40	A	5	▲70		▲140			▲70		生涯学習課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	H19: ▲72 H20: ▲144 H21: ▲178 累計 ▲394	1	▲72	▲144	A	5	▲180		▲252			▲178		生涯学習課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	H19: ▲62 H20: ▲124 H21: ▲149 累計 ▲335	1	▲62	▲124	A	5	▲124		▲186			▲149		生涯学習課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【香南地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	H19: ▲34 H20: ▲68 H21: ▲96 累計 ▲198	1	▲34	▲68	A	5	▲119		▲238			▲96		生涯学習課	教育部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1	2	13	【庵治地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲30 H20: ▲60 H21: ▲85 累計 ▲175	1	▲30	▲60	A	5	▲60		▲90		▲85		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【牟礼地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲90 H20: ▲180 H21: ▲251 累計 ▲521	1	▲90	▲180	A	5	▲180		▲270		▲251		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【牟礼地区ジュニアリーダークラブ補助金】 高松市ジュニアリーダークラブへの加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、廃止する。	H19: ▲33 H20: ▲67 H21: ▲117 累計 ▲217	1	▲33	▲67	A	5	▲67		▲100		▲117		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【香川地区子ども会子ども交流大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲46 H21: ▲46 累計 ▲92	1		▲46	A	5	▲46		▲46		▲46		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【香川地区子ども会わんぱく寺子屋事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲194 H21: ▲194 累計 ▲388	1		▲194	A	5	▲194		▲194		▲194		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【香川地区子ども会風揚げ大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲46 H21: ▲46 累計 ▲92	1		▲46	A	5	▲46		▲46		▲46		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【香川地区子ども会卓球大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲78 H21: ▲78 累計 ▲156	1		▲78	A	5	▲78		▲78		▲78		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【香川地区学校週5日制関連地域づくり補助金】 学校週5日制関連地域づくり事業として、合併に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲700 H21: ▲700 累計 ▲1,400	1		▲700	A	5	▲700		▲700		▲700		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【国分寺地区やっぴんまいホレホレ事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲105 H21: ▲105 累計 ▲210	1		▲105	A	5	▲105		▲105		▲105		生涯学習課	教育部	
	1	2	13	【国分寺町女性教室開設補助金】 21年度より、市女性教室に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、市制度に統一する。	H19: ▲128 H20: ▲256 H21: ▲387 累計 ▲771	1	▲128	▲256	A	5	▲304		▲472		▲387		生涯学習課	教育部	
	1	3	1	市長、副市長、水道事業管理者、教育長、識見を有する者のうちから選任された常勤の監査委員の給料月額について、高松市特別職の職員の報酬等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。	市長等の給料の適正化に取組む。		4	推進	推進	A	5			推進		推進		総務課	教育部	
	1	3	2	市長部門と教育委員会部門の所掌事務に関し、関係法令の改正動向に留意し、行政の総合性の確保、効率的な運営の観点から検討する。	行政の総合性の実現、効率的な運営を図る。		4	調査・研究	調査・研究	A	5			調査・研究		検討・実施		総務課	教育部	
	1	4	1	【(特)高松市学校建設公社】 自治体が金融機関に対して損失補償を行うことができないこと、公社の事業運営が困難となったことから、廃止を検討する。	19年度中に、廃止する。 ・今後の活用等について検討 ・関係機関(県等)と協議 ・新公益法人制度における認定の可能性等検討	H19: 10,000	1	10,000		A	5			10,000	実施済			総務課 (新設統合校整備室)	教育部	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上~100%未満(おおむね達成) 3:70%以上~85%未満(ある程度達成) 2:60%以上~70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票(平成19~20年度実績報告)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度~20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 率	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	2	1	1	幼稚園・保育所の一体化の検討	市立幼稚園・保育所の一体化については、幼稚園と保育所が隣接する施設を研究指定園・所として、交流保育等を実施するとともに、16年8月設置の高松市立幼稚園・保育所一体化検討会において、あり方を検討する。	・検討会を、年間2回以上実施する。 ・幼・保連携に関する研究指定の取組みを、他の幼稚園・保育所にも広めていく。 ・幼稚園教員・保育所保育士合同研修会等を深めていく。	4	幼保一体化検討	幼保一体化検討	B	1	5					検討	幼保一体化検討		学校教育課	教育部	
	2	1	1	幼稚園のあり方の検討	庁内検討委員会や懇談会を設置し、市立幼稚園・保育所一体化や連携、民営化や統合など運営形態のあり方、私立幼稚園とのかわり方等、市立幼稚園のあり方を検討する。	・高松市立幼稚園・保育所一体化検討会とともに幼児教育のあり方に関する懇談会を設置し実施する。 ・幼保一体化、連携、民営化、統合など運営形態のあり方、就学前教育のあり方について方向性を取りまとめる。	4	懇談会で取りまとめ	計画に基づく対応	B	1	5					検討	計画に基づく対応		学校教育課	教育部	
	2	1	1	留守家庭児童会事業と放課後児童クラブ事業の所管の一元化	国において、学童保育事業を含めた総合的な放課後対策事業の「放課後子どもプラン(仮称)」が示されたことから、今後、国の動向を見ながら所管の一元化に向け、検討を進める。	教育委員会が所管している留守家庭児童会事業と福祉部門が所管している放課後児童クラブ事業の所管を一元化する。	4	検討	条件整備	B	3	1				21年度から土曜日開設に向けた協議を行った。	両事業の一元化に向け、関係部門と更に検討を進める。	一元化	生涯学習課	教育部		
	2	1	1	高松第一高等学校のあり方と施設整備の検討	「高松第一高等学校整備計画庁内検討委員会」で教育のあるべき姿を含む基本方針を取りまとめ、「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、幅広く意見を聴き、市の具体的対応方針を策定する。 ① 19年度に、高松一高のあり方検討についての対応方針を取りまとめる。 ② 20年度に「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、21年度末を目標に提言を受け、具体化に取り組む。	21年度末を目標に「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」の提言を受け、具体化して取り組む。	4	検討	検討	D						①庁内検討委員会において検討し、方向性を示した。	高松第一高等学校については、平成20年度~22年度において、施設の耐震化を図り、当分の間、施設を維持することとした。このため、高松第一高等学校のあり方懇話会(仮称)の設置については、当初、平成20年度~22年度の3か年設置し、長期的なあり方をまとめることとしていたが、今後、改築に係る基本構想着手時に設置することとした。	平成25年度から全面改築に向け基本構想策定に着手するとともに、高松第一高等学校あり方懇話会(仮称)を設置する。	高松一高	教育部		
	3	2	2	教職員の資質向上に資する研修機能の充実	① 研修機能を高めるために、TENS環境を整備し、カリキュラムセンター機能の検討と整備を行う。 ・教育関係情報の収集と活用等に関する機能の充実整備 ・研究紀要、文献、参考書籍等の収集とTENSポータルサイトの整備(利用しやすいポータルサイトの提供) ② 今日的な教育課題に応える研修支援機能の整備 ・調査研究事業の成果の活用と研修プログラムの開発	① TENS(高松市教育情報通信ネットワークシステム)環境を活用した研修情報の提供については、よりよいポータルサイトの構築に向け、今後とも継続して充実させていく。 ② 参加教員の研修評価の平均値を3.7点以上(4点満点中)になるような研修プログラムの開発に努める。	3	①TENS環境を活用した研修情報の提供と活用	①TENS環境を活用した学校への情報提供	B	1	4					検討および開発	推進		教育研究所	教育部	
	4	1	1	子ども向けホームページの開設	市の情報を小・中学生にわかりやすく提供し、高松市地域に対する興味・関心を高めてもらうとともに、自然とのふれあいや体験活動ができるよう市ホームページに子ども向けホームページ「きつずの森」を開設し、管理・運営する。	掲載内容の定期的な更新や見直しを通じて、より子どもたちに親しみやすいホームページとして充実するとともに、学校等に広く周知して利用の促進を図る。	4	実施		A		5				実施済			生涯学習課	教育部		
	4	1	1	少年相談員養成事業の推進	子どもや保護者が気軽に相談できる地域の少年相談員を養成するために、相談員研修を開催し、受講者を少年相談員として登録する。	小学校区ごとに、少年相談員が配置できるよう養成を行う。	3	相談員研修受講登録者数5名(新規)	相談員研修受講登録者数5名(新規)	B	1	5				新規登録者13人	相談員研修受講登録者数5名(新規)		生涯学習課(少年育成センター)	教育部		
	4	1	1	不審者情報提供の拡充	子どもの安全確保のために、関係機関・団体等に不審者情報をメール配信して、不審者に対する注意喚起を図るとともに、地域で子どもを見守る体制の充実を図る。	不審者情報メール配信の迅速化と配信先の拡大を図る。	3	拡充	拡充	B	1	5				登録者375件、前年度より38件の増	拡充		生涯学習課(少年育成センター)	教育部		
	4	1	1	インターネットを利用した講座の無料公開	インターネットを利用した講座を無料公開し、市民サービスの向上に努める。	8講座の公開(17年度に公開した6講座の33%増)	3	8 講座の公開	8 講座の公開	B	1	5				8講座公開	8 講座の公開		生涯学習課(生涯学習センター)	教育部		
項目分割(市民政策部へ)	4	1	1	収蔵品情報システムの内容拡充	歴史資料館、菊池寛記念館、美術館、市民文化センター平和記念堂、文化振興課文化財課発掘調査担当部門の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。	① 掲載する収蔵品情報の入力数の増加を図る。 ② 当該インターネットのアクセス数の増加を図る。 ③ 当該システムの変更時期である20年5月を期に、対象施設を拡大し、ソフトの充実を図る。	3	① 88,514件(うち文化財課分39,501件) ② 15,000件(年間)	① 90,000件 ② 11,000件	B	2	3				① 91,046件(うち、文化財課分39,649件) ② 9,772件	収蔵品データ中、登録可能な資料写真などの掲載を随時行い、市民がアクセスし、活用しやすい資料データにしていく。	①95,000件 ②12,000件	文化財課市民文化センター美術館美術課	教育部		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1			
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局		
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額								
	4	1	1	情報を集約したホームページづくり	人権教育・啓発の促進のために、より市民に利用される、市民が利用しやすいホームページづくりに取り組む。人権学習をする人が人権教育課のホームページを見れば、人権教育に関する情報がすべて得られるように情報を集約したホームページづくりをめざす。	毎年度、表示の改善、情報の充実を図る。	4	改善・充実	改善・充実	B	1	4				改善	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	改善・充実		人権教育課	教育部	
	4	1	1	図書館サービスの向上	図書館のレベルアップを図るため、図書館運営体制として、各館における専門職員の確保の観点から、司書職員の育成を図り、利用者サービスの向上を図る。	専門性の確保(司書率40%)	3	34%	37%	B	1	5				司書資格を有する職員の比率が、37%となった。	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	37%	40%	中央図書館	教育部	
	4	1	1	教育相談等の相談窓口の多元化	適応指導教室での不登校に関する適応指導業務(教育相談業務)にかかわる相談窓口が、適応指導教室への直接の訪問や電話に限られていることから、相談窓口の多元化を検討する。	電子メール・ホームページの積極的な活用	4	推進	推進	B	1	4				推進	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項	推進		教育研究所	教育部	
	4	1	2	就学援助費の支給方法の見直し	就学援助費の支給事務は、各学校の担当教諭の事務量が多く、また、教育委員会から学校長、学校長から保護者と就学援助費を支給するまでに時間を要することから、支給方法の見直しを検討する。	19年度から20年度にかけ見直しに向けた検討を行い、21年度から保護者の口座に直接振り込みする。	4	検討	検討	B	2	1				検討	就学援助費を保護者口座に直接振込むに当たり、効率的な事務処理を検討中である。	保護者の口座に直接振込			学校教育課	教育部
	4	1	2	留守家庭児童会保護者負担金の収納方法の見直し	保護者負担金の収納については、現在、指導員が各教室で現金収納しているが、現金を子どもが持参したり、受領金を教室に保管するなど、公金の管理上好ましい状態でないので、指定期日に銀行口座から振り替える口座振替制度を導入する。	収納事務を軽減する。導入校区数17校区(導入率50%)	3	口座振替制度の導入		A		5				実施済	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項				生涯学習課	教育部
	4	1	2	留守家庭児童会指導員勤務体制の見直し	留守家庭児童会指導員の勤務体制の見直しを検討する。	21年度から、指導員の勤務体制を見直し、効率化を図る。	4	検討	検討	B	3	1				検討	国から示された放課後児童クラブガイドラインを踏まえて、留守家庭児童会指導員勤務体制の見直しについて、検討を進める。	実施			生涯学習課	教育部

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～20年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
 【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
 【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
 【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新設・変更	体系番号	実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～20年度 取組・進捗状況等										21年度 【計画内容】	(22年度以降) 【計画内容】	H20.4.1	
							19年度 【計画内容】	20年度 【計画内容】	取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2			区分=3・4 実績値等	取組みが遅れている等の原因・理由、今後の取組予定 その他特記事項			所属	部局
												区分=1 20年度 効果額	区分=2 20年度 効果額	区分=1 19・20年度 効果額						
	1 2 1	議会交際費の見直し	議会交際費の縮減を図る。	19年度から、年額500千円を縮減する。	H19: ▲ 500 H20: ▲ 500 H21: ▲ 500 累計 ▲ 1,500	1	▲500	▲500	A		5	▲ 3,894		▲ 7,328		▲500		総務調査課	市議会事務局	
	4 1 2	市議会間の儀礼の見直し	関係市議会に対する年賀状や議長交代時の挨拶状ならびに県内市議会議長等の就任時の祝電の送付範囲等を見直しにより、事務の省力化と経費の節減を図る。	19年度から、年賀状を見直す。 20年度から、挨拶状・祝電を見直す。	H19: ▲ 6 H20: ▲ 36 H21: ▲ 36 累計 ▲ 78	1	① ▲ 6	① ▲ 6 ② ▲ 10 ③ ▲ 20	A		5	▲ 38		▲ 55		① ▲ 6 ② ▲ 10 ③ ▲ 20		総務調査課	市議会事務局	
	1 2 1	監査機能の強化	「最少の経費で最大の効果」および「組織および運営の合理化等」の趣旨にのっとり事業が行われているかどうか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、一層、行財政改革の推進に資する監査に取り組む。	定期監査および行政監査の実施に並行し、行財政改革に係る事務の監査に取り組む。		4	推進	推進	B	1	4			定期監査等に併せ、各部署の行財政改革に係る取り組み状況を質した。	推進			監査課	監査事務局	
	4 1 1	選挙事務の地域間差異の解消	投票区、投票所 ・市町合併により、投票区が大幅に増加した(48箇所→98箇所)が、投票区毎の有権者数、面積等にはばらつきがあることから、地理的条件も考慮のうえ、合併町の投票区の見直しを検討する。 ・建物の構造からスロープを設置できない投票所や土足で入れない投票所については、公共施設に変更し、スロープを利用できるようにするなど投票環境の向上を図る。	19年度から、見直しを検討する。		4	検討・見直し	素案作成・実施	B	1	5			素案作成・実施	実施				選挙管理委員会事務局	
	1 2 13	合併協議事項	【農業経営者協議会等への補助】 塩江町、香川町および香南町地区において、合併前から組織・運営されている農業経営者協議会等への補助を廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲ 516	1			B	1	5			合併前に各協議会等が実施していた簿記記帳講習、経営分析、青色申告決算、確定申告書作成などの研修事業は引き続き実施するとともに、経営者協議会総会への出席等は行う。	▲516			農政課	農業委員会事務局	